

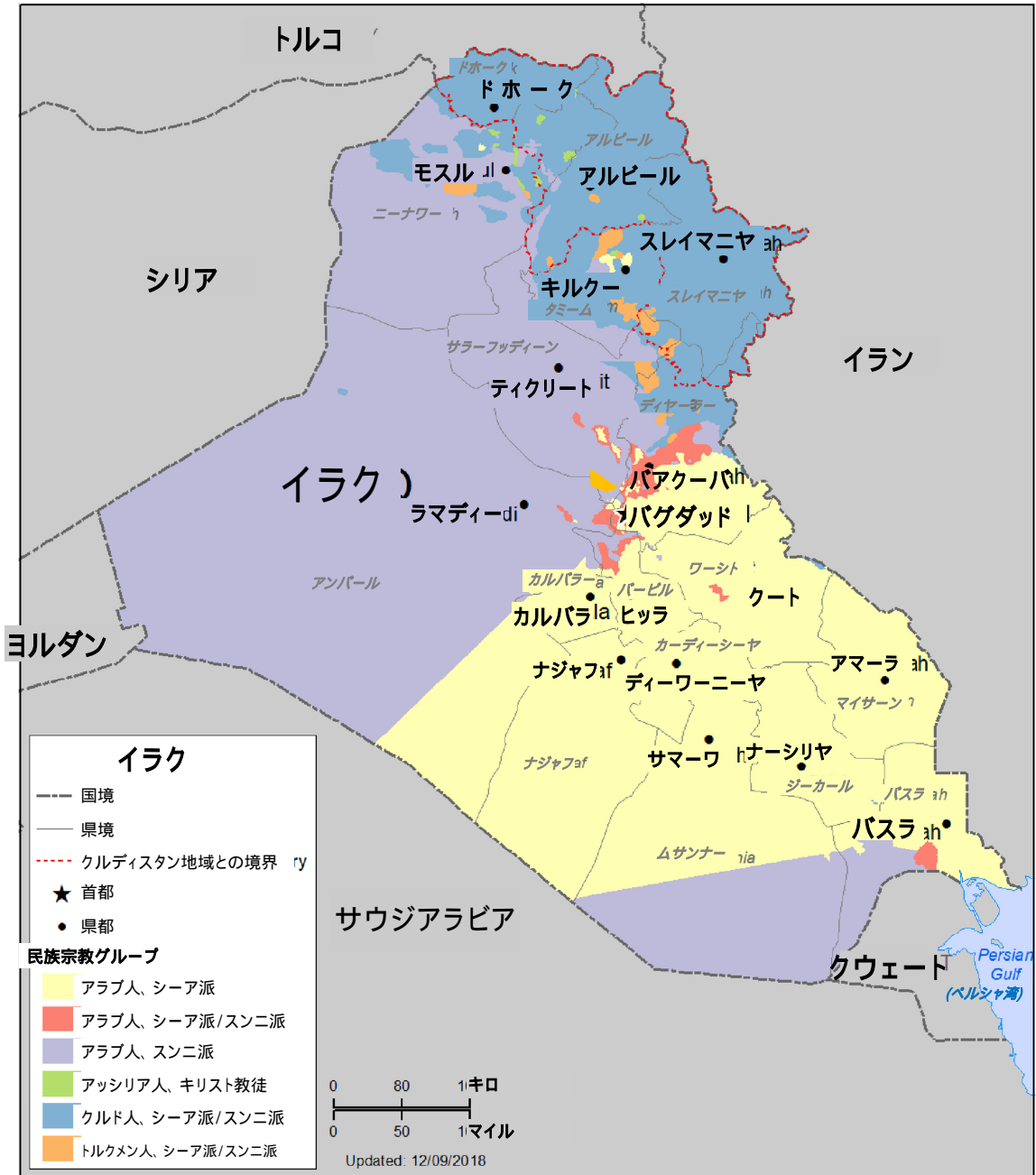
当翻訳は、法務省入国管理局による仮訳であり、正確には原文に当たってください。
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご留意ください。

DFAT COUNTRY INFORMATION REPORT IRAQ

9 October 2018

当翻訳は、法務省入国管理局による仮訳であり、正確には原文に当たってください。
 また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご注意ください。

地図



この地図は情報提供のみを目的として提示されている。外務省は地理的特徴の誤りや抜けに一切責任を負わない。用語や領土境界線は必ずしもオーストラリア政府の方針を反映していない可能性がある。クリエイティブ・コモンズ・アトリビューション 3.0 オーストラリア・ライセンスに基づきオーストラリア連邦が提供。

当翻訳は、法務省入国管理局による仮訳であり、正確には原文に当たってください。
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご留意ください。

目次

1. 目的及び範囲：	6
2. 背景情報.....	7
近年の歴史.....	7
人口統計.....	8
経済概観.....	9
政治制度.....	11
人権の枠組み	12
治安情勢.....	13
3. 難民条約に基づく申請.....	15
人種/国籍.....	15
宗教.....	18
政治的意見（実際又は帰属）.....	23
利害関係集団	25
4. 補完的形態の保護を求める申請.....	33
生命の恣意的な剥奪	33
死刑.....	33
拷問.....	34
恣意的な逮捕及び勾留.....	34
5. その他の検討事項.....	36
国家の保護.....	36
国内移住.....	38
帰還者の取扱い.....	40
文書.....	41
偽造の横行.....	44

当翻訳は、法務省入国管理局による仮訳であり、正確には原文に当たってください。
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご留意ください。

頭字語集：

AAH Asaib Ahl al-Haq

IDP Internally displaced persons

IS Islamic State

ISIL Islamic State of Iraq and the Levant (also known as Da'esh)

ISF Iraqi Security Forces

GDP Gross domestic product

KH Kataib Hizbullah

KRG Kurdistan Regional Government

LGBTI Lesbian, gay, bisexual, transgender and intersex

NGO Non-government organisation

PMF Popular Mobilisation Forces (*Al-Hashd Al-Sha'abi*)

UNAMI United Nations Assistance Mission for Iraq

UNDP United Nations Development Programme

UNICEF United Nations Children's Fund

当翻訳は、法務省入国管理局による仮訳であり、正確には原文に当たってください。
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご留意ください。

用語集

ファトワ (*Fatwa*) : イスラム法に基づく宣告

連邦政府 : クルディスタン地域政府を除くイラク中央政府

ジズヤ (*Jizya*) : 非イスラム教徒に課される年次人頭税 (ISIL が適用した)

本報告書で使用する用語

高リスク (リスクが高い) : DFATは事案が強いパターン性を示して発生していることを認識している。

中リスク (リスクが中程度である) : DFATは行動パターンの存在を示唆できるほど十分な件数の事案が発生していることを認識している。

低リスク (リスクが低い) : DFATは事案が発生していることを認識しているが、事件がパターン化していると結論づけられるほど十分な証拠を有していない。

公的差別

1. 社会の他のセクションのメンバーであれば利用できる国家の保護又はサービスについて、特定の集団が利用するのを妨げるためにその特定集団に適用される法律上又は規則上の措置 (例として、個人登録文書又は身分証明書を取得する際の困難さ、文書を承認してもらう際の困難さ、恣意的な逮捕及び勾留を挙げることができるが、これらに限定されない)
2. 国家従業員が特定の集団に向けて取る行動であって、社会の他のセクションのメンバーであれば利用できる国家の保護又はサービスを妨げるような行為 (特定の集団に対し、法的又は行政的措置を実施しないなど)

社会的差別

1. 社会の他のセクションのメンバーであれば通常利用できるような財又はサービスについて、特定の集団が利用するのを妨げる社会の構成員 (家族、雇用主又はサービス提供者を含む) の行動 (例として、不動産の賃貸の拒否、財若しくはサービスの販売の拒否又は雇用差別を挙げることができるが、これらに限定されない)
2. 社会の構成員 (家族、雇用主又はサービス提供者を含む) による村八分又は排斥行為

当翻訳は、法務省入国管理局による仮訳であり、正確には原文に当たってください。
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご留意ください。

1. 目的及び範囲：

1.1 この国情報告書は、外務貿易省（DFAT）が保護状況を決定することのみを目的として作成したものです。この報告書は作成時点における DFAT の最善の判断と評価を提供していますが、イラクに関するオーストラリア政府の方針とは異なります。

1.2 この報告書は、包括的な国の概要ではなく一般的なものを提供しています。これは、現在の取り扱い事案を評価するためにオーストラリアにおける意思決定者に提供され、保護ビザの個別申請を参照することなく作成されています。この報告書には、意思決定者のための政策ガイダンスは含まれていません。

1.3 1958 年移民法 499 条に基づく 2013 年 6 月 21 日の閣僚級指針第 56 号は、以下のとおり述べています。

外務貿易省が保護状態決定プロセスのために明示的に国家情報評価を作成し、意思決定者がその評価を利用可能である場合、意思決定者は、その決定を行う際にその評価を考慮する必要があります。しかし、意思決定者は、国家情報に関する他の関連情報を検討することを妨げられているわけではない。

1.4 この報告書は、イラクにおける DFAT の現場の知識と様々な情報源の考察に基づいています。この報告は、Amnesty International, the European Asylum Support Office (EASO), Human Rights Watch, the International Committee of the Red Cross, the International Organization for Migration, the UK Border Agency, United Nations sources, the US Department of State and the World Bank, as well as Iraqi governmental and non-governmental organisations and reputable news organisations といった政府機関、非政府機関からの信頼できる関連公開情報を考慮しています。DFAT が報告書または主張の特定の出所を参照していない場合、これは出所を保護するためのものである可能性があります。

1.5 この更新された国別情報レポートは、2017 年 6 月 26 日に発行された以前のイラクに関する DFAT レポートに代わるものです。

当翻訳は、法務省入国管理局による仮訳であり、正確には原文に当たってください。
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご注意ください。

2. 背景情報

近年の歴史

2.1 第一次世界大戦が終結し、オスマン帝国が崩壊した後の 1920 年、連合国によりイラクは英国委任統治領となった。1932 年、イラクは英国からの独立を獲得し、1958 年には、軍事クーデターによってイラク共和国が樹立された。

2.2 サダム・フセイン (Saddam Hussein) が率いる世俗的な、しかし、スンニ派が多数派を占めるバアス党 (Ba'ath Party) が 1968 年から 2003 年までのイラクの政治情勢を支配した。サダムは 1979 年から 2003 年まで大統領を務めた。サダム大統領の下で、イラクは 1980 年にイランと戦争を開始した。この戦争は 1988 年まで続いた。1990 年、イラクはクウェートに侵攻し、同国を併合したが、その後、米国とその他諸国の連合軍から反撃された。この戦争は 1991 年に終結した。1990 年に国連安全保障理事会はイラクに経済制裁を科し、1991 年にはこれを拡大して、イラクに大量破壊兵器を全廃するよう要求した。

2.3 2003 年 3 月、イラクが兵器検査官に協力しなかったことを受けて、米国が主導する連合軍 (オーストラリアを含む) が軍事行動を開始し、これによってサダムとバアス党が排除される結果となった。2004 年 6 月、イヤード・アッラーウィー (Iyad Allawi) が首相を務める暫定政権が発足し、2005 年 1 月に行われた暫定国民議会選挙で勝利を収めたイブラーヒム・アル=ジャアファリー (Ibrahim al-Jaafari) の下でシーア派が多数派を占める連立政権が誕生するまで続いた。2005 年 10 月に行われた国民投票で新憲法が承認された。

2.4 2005 年 12 月、恒久的立法機関である国民議会 (Council of Representatives) の選挙が行われ、シーア派、スンニ派及びクルド人集団の間の妥協の産物として 2006 年 5 月にヌーリー・アル・マーリキー (Nouri al-Maliki) が首相に任命されることになった。アル・マーリキーが首相を務めるシーア派連立政権は 2010 年の選挙

2.5 2014 年 6 月、イスラム国 (Islamic State : IS) 又はダーイシュ (Da'esh) としても知られる「イラク・レバントのイスラム国 (Islamic State of Iraq and the Levant : ISIL)」がイラクで二番目に大きな都市であるモスル (Mosul) に攻撃を開始し、成功を収めた。その後、ISIL はイラクの他の地域 (アンバール [Anbar] 県、サラーフッディーン [Salah al-Din] 県、ディヤラー [Diyala] 県及びキルクーク [Kirkuk] 県の大部分を含む) も支配するようになった。その後、シリアとの国境沿いにおいて ISIL が依然として支配下に置いている最後の地域をイラク軍が奪還した後の 2017 年 12 月、ハイダル・アル・アバーディー首相は ISIL に対する最終的な勝利を宣言した。ISIL は今もなお主に路上検問所の政府軍や治安職員に対して小規模な攻撃を継続している。3 年に及ぶ ISIL との戦闘により、イラク経済は著しく損なわれ、300 万人を超えるイラク人が国内避難を余儀なくされた。ISIL は、今後

当翻訳は、法務省入国管理局による仮訳であり、正確には原文に当たってください。
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご注意ください。

多年に亘って反乱行動を仕掛けてくる可能性が高く、紛争は長期化する見込みである（治安情勢を参照）。

2.6 2017年9月25日、2005年憲法に基づき成立したクルディスタン地域政府（Kurdish Regional Government：KRG）（クルディスタン地域を参照）は、イラク・クルディスタン地域及びKRGの支配下にある紛争領土の独立を問う拘束力のない住民投票を行った。この住民投票により独立支持案が可決されたことで、連邦政府がクルディスタンその他の地域の当局に投票結果を無効にするよう要求する事態となった。その後、連邦軍がキルクーク市を占領し、貴重な油田を支配下に置いた。長期に亘ってKRG議長を務めたマスード・バルザニ（President Masoud Barzani）は、クルディスタン地域議会選挙前に辞職した。同選挙は2018年9月30日に実施された。

2.7 2018年5月に行われた国民選挙で過半数を獲得した政党はなかったが、反汚職政策を掲げて選挙運動を展開した元反米民兵組織指導者であるシーア派聖職者のムクタダー・アル・サドル（Muqtada al-Sadr）が率いる政党が最多の得票数と議席を獲得した。手作業による再集計が2018年8月6日に終了し、イラクの最高裁判所が8月19日に選挙結果を承認した後、政権を発足させるための交渉が2018年10月まで続けられた。

人口統計

2.8 最新の正確な公式人口データは入手できない。直近の国勢調査は1987年に実施された。紛争、国内避難及び能力の制約がデータを収集しようとする近年の試みを妨げてきた。

2.9 米国国務省はイラクの総人口をおよそ3,900万人と推定している。アラブ人（75パーセント）とクルド人（15パーセント）が2大民族集団を構成している。他の民族には、トルクメン人（Turkmen）、アッシリア人（Assyrians）、ヤズィーディー教徒（Yazidis）、シャバク人（Shabak）、ベドウィン族（Bedouin）、ロマ族（Roma）（「Kawliyah」、「Qawliya」又は「ジブシー（Gypsy）」という軽蔑的な語を用いて言及されることもある）及びパレスチナ人（Palestinians）が含まれる。

2.10 2010年からの政府データは、総人口の97パーセントがイスラム教徒であることを示している。シーア派は人口の55~60パーセントを占めており、アラブ人、シャバク人及びフェイリ（Faili）・クルド人を含む。残りの人口の大半はスンニ派（スンニ派アラブ人を含む）であり、イラク総人口のおよそ24パーセントを構成している。クルド人の大半もスンニ派であり、総人口のおよそ15パーセントを占めている。

2.11 2003年に戦争が勃発する前は、少なくとも都市部において、様々な宗教的及び民族

当翻訳は、法務省入国管理局による仮訳であり、正確には原文に当たってください。
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご留意ください。

的コミュニティが比較的平和に隣り合わせで共存していた。イラクのナショナリズム、政府の厳格な統治及び歴史的に二重信仰を持つ部族の存在が社会的調和に貢献していた。しかしながら、2006年にバグダッドの北方にあるサーマラー(Sammara)のシーア派聖廟が爆破されたことが前触れとなり、宗教ラインに沿って人口を二分する宗派間緊張が高まった。ごく最近では、ISILの興隆により、宗派ラインに沿ってシーア派とスンニ派の民兵集団が組織されるようになった。

2.12 シーア派のコミュニティはイラクの大半の地域で生活しているが、特に南部と東部に集中している。バグダッド人口の大半は、特にサドルシティー(Sadr City)、アブダシール(Abu Dashir)アルドゥーラ(Al Doura)といった郊外に住むシーア派である。スンニ派は、主にイラクの西部、北部及び中部に住んでいる。バグダッドで両宗派のコミュニティが混在していると考えられる地域は、減少している。アブグレイブ(Abu Ghraib)などバグダッドの一部の地域には、今もなお大規模なスンニ派コミュニティが存在する。アーダミア(A'adamia)、ルサファ(Rusafa)、ザファラニア(Za'farania)、ドゥーラ(Doura)及びラシード(Rasheed)のような地区には、スンニ派コミュニティの小地域がある。ルサファやカラダ(Karada)にはスンニ派とシーア派のコミュニティが混在した状況で住んでおり、ドゥーラ、ラシード、カルフ(Karkh)、マンスール(Mansour)及びカディミヤ(Kadhimiya)には、比較的小さな混在コミュニティがある。

経済概観

2.13 ISILとの紛争によって、イラク経済は著しく弱体化した。世界銀行によると、公共インフラと事業活動はISILによる被害が最も大きな地域において大幅に減少した他、これらの地域の貧困率は被害を受けていない地域の2倍になっている。

2.14 イラン経済は依然として石油に大きく依存しており、その財運は世界の石油価格と緊密に繋がっている。世界銀行は、ISILの興隆によって石油経済よりも非石油経済の方が大きく損害を被ったと評価している。しかし、ISIL活動の資金を調達するために行われた石油密輸によって、2014年から2017年にかけての政府収入は減少した。

2.15 世界銀行の推定によると、2015年と2016年のGDP成長率はプラスを維持したが、2017年になり0.8パーセント減少した。これは主に石油生産量の変動によるものである。イラク経済は紛争後の復興活動と治安情勢の改善によって回復し始めると世界銀行は予想している。

2.16 比較的安定しているクルディスタン地域を除き、貧困率は高い。世界銀行によると、貧困率は、石油が在るにもかかわらず南部諸県で、また、大都市圏で最も高い。

当翻訳は、法務省入国管理局による仮訳であり、正確には原文に当たってください。
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご注意ください。

2.17 長年に亘る紛争と投資不足を反映した劣悪な輸送インフラによって、貧困の状況が悪化している。イラク人の多くは、就職先を見つけようとする際に、また、医療、教育及び食品市場を含む基本サービスを利用する際にも困難を感じている。また、国家が承認した人民動員隊（Popular Mobilisation Forces：PMF）により設置された検問所も、人道的支援物資の搬入を妨害している。

2.18 イラクは、トランスペアレンシー・インターナショナル(Transparency International)の2017年腐敗認識指数で180か国中169位にランク付けされている。高水準の汚職とシーア派の最高位聖職者である大アヤトラ・シスタニ（Grand Ayatollah Sistani）が2015年8月に発行したファトワ（fatwa）に対する抗議活動が高まったことを受けて、アバーディ首相は、政府を改革するための野心的な計画（汚職の阻止を通じるものを含む）を発表した。2018年5月の全国選挙で最多得票数を獲得した政党の指導者ムクタダー・アル＝サドルは、バグダッドのタハリール（Tahrir）広場に集まった汚職に反対する5万人もの抗議者を主導し、反汚職を掲げる選挙運動を展開した。

医療

2.19 憲法は、医療に対する権利を保障しており、「政府は公衆衛生を維持し、予防と治療の手段を提供するものとする」と定めている。イラクは国連開発計画（UNDP）の2016年人間開発指数で188か国中121位にランク付けされている。イラクの平均寿命は、男性が67.4歳、女性が71.8歳である。

2.20 イラクには、公立病院と私立病院が併存している。プライマリー・ヘルス・ケア（一次医療）は公立及び私立の両診療所で提供されている。医療インフラは数十年に亘る紛争の被害を受けてきた。ISILが興隆する前でも、プライマリー・ヘルス・ケア施設は資源が不足しており、熟練した医療従事者の多くは海外やイラク国内のより安全な地域へと移動していった。特に紛争により被害を受けた地域や多数の国内避難民（internally displaced people：IDP）がいる地域における医療サービスは限られていた。国連人道問題調整事務所（OCHA）は、医療を必要としているものの利用できない人々が730万人いると推定している。

2.21 OCHAが2018年3月に策定した人道対応計画（Humanitarian Response Plan）では、190万人が食糧の安全保障に係る支援を必要としており、540万人が飲用水、公衆衛生、個人衛生を欠いていると推定している。

教育

当翻訳は、法務省入国管理局による仮訳であり、正確には原文に当たってください。
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご注意ください。

2.22 憲法は、初等教育を義務教育として定めている。クルディスタン地域の児童は15歳まで義務教育を受けている。イラクはかつて教育面において地域のリーダー国であったが、長年に亘る紛争で、教育の質が低下してきている。

2.23 UNDPの推定によると、現在の学童は10.1年の学校教育を受けると見込まれている。しかしながら、現在25歳以上の人々が受けた平均学校教育期間は6.6年であった。女兒が学校教育を受ける期間は男児よりも短く、男児が11.5年であるのに対し、女兒は9.7年であった。15歳以上のイラク人のおよそ80パーセントが識字能力を有している。

2.24 紛争地域では、教師が不足し、教育施設(学校や大学を含む)が破壊され、損傷を受け、また、軍や反政府勢力に利用されてきたにもかかわらず、コミュニティは学校を再建しつつある。米国国務省の報告によると、以前にISILの被害を受けた地域にある数千の学校が再び開校されたが、国内避難民、特にキャンプ外に住む人々の子どもたちは、依然として教育を受けることを認められていない。無国籍の児童は、入学手続きを取るのに必要なIDカードを所有していない。イラク全域に亘って教育水準は低下している可能性が高いものの、紛争地域及び多数のIDPを受入れている地域における状況が最も深刻であるとDFATは見ている。

2.19 バグダッドの富裕な家族は私立及び国際学校から質のより高い教育を受けることができる。バグダッドにおける私立学校の授業料は、月平均およそ1,300米ドルである。

雇用

2.25 正確な公式労働市場データは入手することができない。2016年UNDP人間開発報告書は、失業率が16.9パーセント、若者の失業率は35.1パーセントと推定した。紛争の影響と紛争後の雇用の再構築の状況及び労働参加率は測定されていない。公的部門が群を抜く最大の雇用主となっており、民間部門は発展が遅れている。政府は収入の大半を石油輸出から得ているが、石油産業は人をほとんど雇用していない。政府はイラク人労働力のおよそ40パーセントを雇用している。政府は、悪化する経済状況に対応し、2016年予算で公的部門の給与を減額し、公的部門の雇用を凍結した(医療職員及び兵士を除く)。2017年予算には、公務員給与に3.8パーセントの税を課す措置を含め、公的部門の支出を削減するための追加対策が含まれている。こうした対策にもかかわらず、政府は依然として公的部門の給与を支払うのに悪戦苦闘している。

政治制度

2.26 イラクは、2018年5月に総選挙を実施した(近年の歴史を参照)。一院制議会である国民議会は、首相を任命し、首相が指名した内閣(Council of Ministers)を承認する。国

当翻訳は、法務省入国管理局による仮訳であり、正確には原文に当たってください。
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご注意ください。

民議会の議員は、閣僚を務めるために議員を辞職する。憲法は連邦議会(Federation Council)という上院を定めているが、これはまだ設置されていない。連邦議会の役割は、憲法で定義されていない。

2.27 国民議会は、オープンリストの比例代表制により選出された 329 人の議員で構成される。議員の任期は 4 年である。憲法は女性が占める議席数として国民議会の議席数の 25 パーセントを割当てている。8 議席は少数派向けに留保されている(キリスト教徒:5 議席、サービア・マンダ教徒:1 議席、シャバク人:1 議席、ヤズィーディー教徒:1 議席)。イラクには県が 18 ある。県は、時折「行政区域」と呼ばれる。各県は、県知事を任命する県議会(議員は選挙により選出される)により統治される。

クルディスタン地域

2.28 KRG は、イラク憲法に基づき認められた自治地域政府であり、アルビール(Erbil)に本拠を置いている。KRG は、アルビール県、スレイマニヤ(Sulaymaniyah)県及びドホーク(Dahuk)県の行政に責任を負う。クルディスタン地域議会には 111 の議席があり、そのうちの 5 議席がキリスト教徒向け、5 議席がトルクメン人向けに留保されている。少なくとも総議席数の 30 パーセントは女性が占めなければならない。クルディスタン地域における直近の選挙は、2013 年 9 月に行われたが、公式結果は 2018 年 10 月中旬現在でまだ出していない(近年の歴史を参照)。

人権の枠組み

2.29 イラク憲法は、法の支配、法の下での平等、機会均等、プライバシー及び司法部門の独立性を含む基本的人権を保障している。憲法は、性別、人種、民族、国籍、門地、肌の色、宗教、宗派、信条又は見解、経済的又は社会的地位を理由とする差別を禁じている。

2.30 憲法は、人権高等委員会(High Commission on Human Rights)を定めている。政府は 2012 年に同委員会の最初の委員を任命したが、その有効性は不明である。同委員会は、広範な権能を有しているが、その能力は限られていると理解されている。イラクの非政府機関(NGO)は国連機関に対し、委員の任命が政治化されていると不満を訴えてきた。国家人権機関グローバル・アライアンス(Global Alliance of National Human Rights Institutions)は、イラクの人権高等委員会を「国家人権機関に関するパリ原則」に一部従っている(「B」)と評価している。

2.31 クルディスタン地域の憲法案は、言語、年齢、障害及び性別に基づく差別を禁じている。クルディスタン地域は、連邦人権高等委員会に少なくとも一部協力する独立人権委員会(Independent Human Rights Commission)を独自に有している。米国国務省の報告に

当翻訳は、法務省入国管理局による仮訳であり、正確には原文に当たってください。
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご注意ください。

よると、クルディスタン人権委員会は定期的に、また、自主的に、クルディスタン地域政府に報告している。

治安情勢

2.32 残存する ISIL 戦闘員（又は ISIL の敗北後に出現した他の過激派戦闘員）及び他の武装集団（国家が承認した人民動員隊を含む：人民動員隊（PMF）又は *Al-Hashd Al-Sha'abi*）を参照）の活動やシーア派内及びスンニ派内の歴史的な緊張関係など複数の要因がイラクの治安情勢に影響を及ぼしている。クルディスタン地域においては、連邦政府と KRG の間の緊張関係、様々なクルド人政党ブロック間の緊張関係及びトルコとイランによる行動によって治安情勢が影響を受けている。

2.33 残存する ISIL その他の過激派戦闘員と影響力を強める PMF の活動が、現在のイラク全域における治安情勢に影響を及ぼしている最も深刻な問題である。ISIL は自ら宣言したイラクとシリアにおける「カリフの府」を失ったものの、イラクにとっては依然として脅威となっている。国連分析支援・制裁モニタリング・チームが 2018 年 8 月に国連安全保障理事会に提出した報告書では、最多で 3 万人に至る ISIL 戦闘員がイラクとシリアで活発に行動し続けていると推定している。

2.34 ISIL は無差別にイラク市民を標的にし、小規模な反乱活動として人権侵害を犯し続ける可能性が高い。たとえば、2018 年 1 月 15 日、ISIL はバグダット中心部にある市場を襲撃し、少なくとも 38 人を殺害した他、105 人を負傷させた。また、イラク北部のキルクーク地方では、全国選挙が近づいている時期に 25 人が ISIL によって殺害された。ISIL は 2017 年 12 月以来、同地域で 58 件の襲撃を実行してきたと主張している。2018 年 6 月にはクルディスタン地域においても、ISIL が一家 12 人を殺害した。

2.35 イラク治安部隊は、今後一定期間に亘り、これまで ISIL に対して挙げた戦果を確固たるものとし、イラクで発生する可能性がある ISIL の反乱活動の脅威を封じ込めることに集中していく。ISIL と治安部隊の間の衝突は、特にイラク東部の砂漠地方で継続している。たとえば、イラク治安部隊は、2018 年 6 月に ISIL 戦闘員を 45 人殺害した他、7 月 2~8 日の週には「ISIL 打倒のためのグローバル連合（Global Coalition to defeat ISIL）」部隊が攻撃を 31 回行ったと報告した。

2.36 イラクに多数存在するシーア派の武装集団には、サラヤ・アルサラム（*Saraya Al-Salam*）（SAS、「平和部隊（Peace Brigades）」としても知られており、一部は元マフディ軍 [Mahdi Army] 戦闘員で構成されている）、アサイブ・アフル・ハック（*Asaib Ahl al-Haq*）（AAH）、カタイブ・ヒズボラ（*Kataib Hizbullah*）（KH）及びバドル軍団（*Badr Corps*）が

当翻訳は、法務省入国管理局による仮訳であり、正確には原文に当たってください。
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご注意ください。

含まれる。SAS とバドル軍団は、それぞれサドリスト (Sadrist) 政治運動とバドル政治運動の戦闘部隊である。一部のシーア派集団は、キリスト教徒及びスンニ派のコミュニティを分断し、弱体化させるために地元宗派のキリスト教徒及びスンニ派民兵組織を結成する活動に資金援助してきた。国内外の監視団体は、一部の PMF 集団が市民に対し人権侵害を犯している他、犯罪活動に従事しているとして非難してきた (人民動員隊 (PMF) 又は *Al-Hashd Al-Sha'abi*) を参照)。異なるシーア派武装集団間の暴力も頻発しているが、通常はそれほど多くない。

2.37 クルディスタン地域は、イラクの他の地域と比較して安定度が高い。これは、クルド治安部隊の能力が他の地域より高いことや同地域における民族的及び宗教的多様性が他の地域より低いことを反映しているのかもしれない。ただし、近年、同地域に入域する IDP の数が増えてきているため、逃亡してくる人々の安全を保障するクルディスタン当局の能力に負担がかかってきている。トルコは、トルコ - クルディスタン地域間の国境沿いにある村落に住む戦闘員と疑われている者たちに砲撃を行っている。また、トルコ部隊は国境を越えて戦闘員を追跡している。さらに、トルコは、連邦政府の承認を得ずに、モスル近くのバシカ (Bashiqa) に軍事訓練・砲兵隊基地を維持している。KRG は ISIL を追放することに成功した一部の紛争地域に対する支配権を保持している。KRG 関連部隊とシーア派民兵集団の間で幾つかの暴力的な事件が発生している。-

当翻訳は、法務省入国管理局による仮訳であり、正確には原文に当たってください。
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご留意ください。

3. 難民条約に基づく申請

人種/国籍

3.1 イラクの民族的少数派に対する憲法上及び法律上の保護は文書上では力強く謳われているが、実行されるのは稀で、かつ、実行にはむらがある。イラクの民族的少数派は、政界に代表を送り込んでおり、一般的な生活を送っている。憲法はアラブ語とクルド語の両方を公用語として認めており、トルクメン語、シリア語、アルメニア語など少数派の言語で自分の子どもを教育する個人の権利を明記している。

3.2 民族的少数派は、雇用、住宅及び教育を含む公共サービスへアクセスする際の困難さという形で社会的差別が蔓延していると訴える。これは、政府の差別的政策ではなく、縁故主義、宗派アイデンティティ及び社会的偏見を反映している。

3.3 個人が民族性を理由に公的差別を受けるリスクは低いですが、その民族性が少数派に属する地域で暮らしている場合、社会的差別に直面するリスクは中程度であると DFAT は評価している。

フェイリ・クルド人 (Faili Kurds)

3.4 フェイリ・クルド人の大半はシーア派であるが、これに対し他のクルド人の大半はスンニ派である。これまでの（スンニ派が多数派を占める）各政府は、疑いと敵意を持ってフェイリ・クルド人を取扱ってきた。1970年代と1980年代においては、（スンニ派の）バアス党が数万人又はおそらく数十万人のフェイリ・クルド人から市民権を剥奪し、イラクから主にイランへ追放した。フェイリ・クルド人は、2003年以降イランからイラクへ帰還し、現在は主にバスラ（Basrah）県（およそ1万人のフェイリ・クルド人が住んでいる）や東部のディヤラー県、ワーシト（Wasit）県、マイサーン（Maysan）県などを含めイランとの国境沿いで生活している。また、フェイリ・クルド人のコミュニティはバグダッドにもあり、他の地域でも暮らしている可能性がある。イラクに帰還した時点では当初、大半が無国籍であったが、現在は多くのフェイリ・クルド人が市民権を再取得することができるようになっている。市民権を戻すための法律が現在整備されているものの、申請者がイラク出身であることを立証する文書がなければ手続きは事務的に煩雑となる可能性がある。

3.5 市民権を再取得したフェイリ・クルド人の多くは、証明書がないことを理由に公的な差別を受けることを恐れている。現地 NGO は、フェイリ・クルド人の中で自らの権利に対する認識が欠如していることがこの恐れの原因であると見ている。連邦政府と KRG はフェイリ・クルド人を保護するため、補償金の支払いや職場への復帰措置（ただし、経済情勢

当翻訳は、法務省入国管理局による仮訳であり、正確には原文に当たってください。
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご留意ください。

の悪化がこの措置に影響を及ぼしている)を含め、多数の対策を講じてきた。フェイリ・クルド人が追放された際に没収された財産の返還は事務的に複雑であるが、返還手続きを容易にするための法的プロセスは存在している。裁判所は、財産の返還を承認してきたが、現在の占有者から反対の声が挙がっているため、一部のフェイリ・クルド人は財産を実際に取り戻すことができないでいる。

3.6 現地情報筋は、フェイリ・クルド人に対する社会的差別が依然として行われており、他の民族的又は宗教的集団が多数派を占めるコミュニティはフェイリ・クルド人を歓迎していないと主張している。地域内で民族的又は宗教的少数派の立場にある他の集団もこの村八分(排斥)に直面している。フェイリ・クルド人の多くは民族性によってたやすく身元を明かさないため、現在の人口を推定するのは困難である。

3.7 フェイリ・クルド人が政府当局の差別を受けるリスクは低いものの、無国籍のままであるフェイリ・クルド人にとってはこのリスクが増大すると DFAT は判断している。フェイリ・クルド人が社会的差別に直面するリスクは低いと DFAT は見ている。

アフリカ系イラク人

3.8 アフリカ系イラク人(「黒色イラク人」と呼ばれることもある)は、イラクで最も貧しく、かつ、社会の主流から最も取り残されたコミュニティである。アフリカ系イラク人の大半は、イラクで(一部の事例では、1世紀の長きに亘ってイラクに存在していた)移住者と奴隷であった人々の子孫である。このコミュニティのメンバーの多くは、バスラ、ジーカール(Dhi Qa)、マイサーンといった南部の諸県とその周辺にある非公式な定住地で極貧と過密状態に悩まされながら生活している。アフリカ系イラク人の中で、中等後教育を受けられる者はほとんどいない。また、現地情報筋が示唆したところによると、アフリカ系イラク人への失業率は80パーセントもの高さに至っている可能性がある。

3.9 DFAT は、アフリカ系イラク人を差別する公的政策があるとは聞いていない。アフリカ系イラク人のコミュニティは、他のイラク人と同じ条件で医療や教育などのサービスを利用できるものの、アフリカ系イラク人が住む地域におけるサービスの質は劣悪である。アフリカ系イラク人は、雇用からの排除や言葉による虐待という形態で社会的差別に直面している。コミュニティの代表者たちは、「奴隷」と呼ばれていることや、子どもたちが学校で同様の虐待を受けており、これが中途退学率の上昇を招いていると報告している。現地情報筋は、アフリカ系イラク人の権利に焦点を絞った NGO の従業員が2015年に殺害された事件などアフリカ系イラク人に対する暴力事案を報告している。DFAT は、この襲撃の動機を検証することができない。

当翻訳は、法務省入国管理局による仮訳であり、正確には原文に当たってください。
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご留意ください。

3.10 アフリカ系イラク人が公的差別を受けるリスクは低く、社会的差別に直面するリスクは中程度であると DFAT は評価している。また、アフリカ系イラク人が（全般的に、又は標的とされて）暴力を受けるリスクは中程度である。

パレスチナ人

3.11 パレスチナ人の大半は、バグダッドに住んでいる。政府はパレスチナ人を難民として認めていないが、法律はパレスチナ人に保護（他の難民コミュニティが利用するものと同じサービスにアクセスする権利を含む）を与えている。

3.12 現地情報筋の報告によると、パレスチナ人はイラク国内に住む他の難民や IDP コミュニティが抱えるものに類似する問題（武装集団の標的にされている状況や過大な賃料など生活面における課題を含む）に直面している。パレスチナ人は政府の手により虐待が行われている状況を報告してきているが、そのような訴えの数と深刻度は 2006 年以降著しく低下している。

3.13 パレスチナ人が公的差別を受けるリスクは中程度であると DFAT は見ている。また、パレスチナ人が社会的差別や暴力に直面するリスクも中程度であり、これは少数派に属している他の民族的及び宗教的集団が直面するリスクのレベルと一致していると DFAT は判断している。

シャバク人

3.14 シャバク人コミュニティはシーア派が圧倒的多数を占めているが、30~40 パーセントはスンニ派であることを自認している。大半は、モスルの東方にあるニーナワー（Nineveh）県に住んでおり、文化的にはアラブ人やクルド人と異なっている。サダム・フセイン政権下でシャバク人を「アラブ化させる」試みが行われた。英国の人権擁護団体「マイノリティー・ライツ・グループ・インターナショナル（Minority Rights Group International）」は、一部のクルド人活動家が領有権に対するクルド人の主張を支持するためにクルド人を名乗るようシャバク人に圧力をかけていると主張している。シャバク人は憲法で言及されていないため、学校でシャバク語を教えさせる明示的な権利を有していない。ISIL との戦いにより、シャバク人の多くが国内避難し、一部はクルド・ペシュメルガ [Kurdish Peshmerga]（クルディスタン地域政府の治安部隊）又は特定のシャバク人民兵組織のメンバーとして、この戦闘に参加した。

3.15 シャバク人が公的及び社会的差別を受けるリスクは中程度であると DFAT は評価している。暴力が継続している地域に住むシャバク人及び国内避難しているシャバク人は、そのような地域又は状況で生活している他の集団と同じようなレベルで暴力を受けるリス

当翻訳は、法務省入国管理局による仮訳であり、正確には原文に当たってください。
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご注意ください。

クに直面している。

トルクメン人

3.16 トルクメン人の大半は、イラク北部（ニーナワー県、アルビール県、サラーフディーン県及びディヤラー県）に住んでいる。トルクメン人コミュニティには、スンニ派及びシーア派の信者が含まれる。DFAT は、トルクメン人の女性と男性が ISIL に誘拐され、残忍に扱われ、電柱に縛り付けられ、また、家族の目の前でレイプされた事件に関する複数の報告があったことを承知している。国際監視団体は、イラク北部にあるトルクメン人の村落が化学兵器で攻撃された事件に ISIL が関与しているとしている。国内情報筋の報告によると、政府や KRG と繋がりがある武装集団及び他の独立系武装グループは、ISIL の占領下にある間、トルクメン人を威嚇し、差別した。このような状況があったため、ISIL 支配地域から他のより安全な地域に国内移動するトルクメン人の能力が制限された。DFAT は、ISIL が敗北して以来、トルクメン人が直面した状況を立証することができていないが、近年に行われた選挙に関連してトルクメン人に暴力が振るわれた事件に関する複数の報告があったことを承知している。

3.17 トルクメン人が公的及び社会的差別を受けるリスクは中程度であると DFAT は評価している。ISIL が敗北した後、トルクメン人は他のイラク人と同じようなレベルで暴力を受けるリスクに直面していると DFAT は判断している。

宗教

3.18 憲法は、イスラム教をイラクの公式宗教としている。憲法は、キリスト教徒、ヤズィーディー教徒及びサービア・マンダ教徒 (Sabeen-Mandaeans) を含む全ての個人に対し、宗教的な信条と実践の自由を保障している。宗教機関は、当局から監視をほとんど受けることなく活動している。

3.19 憲法は、イスラム教を全法律の主要な拠り所として位置付けている。法律は、バハーイー教 (Baha'i faith) とスンニ派イスラム教ワッハーブ (Wahabi) 派の実践を禁止している。イスラム法 (シャリーア) に基づいて制定された規則は、個人がイスラム教から改宗することを禁止しているが、DFAT はこれに関して訴追があったという話を聞いていない。地元の教会は、地元コミュニティのメンバーによる報復を恐れて、改宗者の受入を拒否する可能性がある。

3.20 イラク法に基づき、18 歳未満の児童は、その非イスラム教徒の両親のいずれかがイスラム教へ改宗している場合、自動的にイスラム教へ改宗することになる。イスラム教徒は、他の宗教へ改宗することができない。身分法 (*Personal Status Law*) (1959 年) に基

当翻訳は、法務省入国管理局による仮訳であり、正確には原文に当たってください。
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご注意ください。

づき、両親の一方がイスラム教徒である場合、子どもはイスラム教徒でなければならない。
この規定により、子どもは成人として自らの宗教を選択することができない。

キリスト教徒

3.21 1987年、政府は140万人のキリスト教徒がイラクに住んでいると推定した。キリスト教徒コミュニティの指導者たちは、この数値が25万人未満にまで低下していると推定している。2003年以降のイラクでの紛争が全ての宗教コミュニティに直接影響を及ぼしているが、とりわけ、武装集団の手によるキリスト教徒コミュニティへの暴力はかなりの頻度で発生した。ISILが興隆したことでキリスト教徒に対する暴力がさらに悪化したため、キリスト教徒の多くはイラクから脱出した。

3.22 キリスト教徒集団には、カルデア・カトリック(Chaldean Catholics)(全キリスト教徒の67パーセント)及びアッシリア東方教会(Assyrian Church of the East)(全キリスト教徒の20パーセント)が含まれる。教徒数がそれほど多くない宗派として、シリア正教会(Syrian Orthodox)、シリア・カトリック(Syriac Catholic)、アルメニア・カトリック(Armenian Catholic)、アルメニア正教会(Armenian Orthodox)、聖公会(Anglican)、福音派(Evangelical)及び他のプロテスタントが挙げられる。憲法は、キリスト教徒の信仰及び実践の自由を明示的に保護している。

3.23 現地情報筋の報告によると、キリスト教徒は歴史的にスンニ派とシーア派のコミュニティ間を調停する重要な役割を担ってきた。政府は、キリスト教徒コミュニティに対して象徴的な支援を提供している。イラクの政治的及び宗教的指導者(アル・マールキー元首相及びシーア派聖職者のムクタダー・アル・サドルを含む)の多くが2010年の爆撃によって破壊されたバグダッドのアッシリア・カトリック教会(Assyrian Catholic Church)の再奉献式に出席した。カルデア・カトリック教会総大司教(Patriarch of the Chaldean Church)の就任式には、同様に多数の人々が参列した。こうした事例は、政府がイラクのキリスト教徒コミュニティを尊重し、能力のある限り保護を提供する意思があることを示している。

3.24 イラク国内の多数派コミュニティの間で民族的及び宗教的少数派を受入れる度合いが全般的に低下している状況がキリスト教徒にも影響を及ぼしている。現地情報筋の報告によると、キリスト教徒が少数派に属する地域(シーア派が多数派を占めるバグダッドやバスラなど)で嫌がらせや暴力事件が増加している。キリスト教徒は、自らの安全を確保するために社会から離れることができる。国家の保護は不十分であることが多い。クルディスタン地域では、キリスト教徒に対する暴力がそれほど一般的ではないが、この地域のキリスト教徒は依然として威嚇やサービスの利用の拒否という形で差別に直面している。クルディスタン地域における福音派キリスト教徒は、同地域内でキリスト教会を登録する

当翻訳は、法務省入国管理局による仮訳であり、正確には原文に当たってください。
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご注意ください。

ことを妨げる官僚的障壁に直面していると主張している。

3.25 ISIL の支配下地域では、キリスト教徒への暴力と差別の発生率は極めて高かった。ISIL はキリスト教徒を強制的にイスラム教徒へ改宗させ、ジズヤを支払わせ又は支払わない場合は死刑又は追放に直面させた。米国国務省の 2017 年人権報告書は、ISIL がキリスト教徒(及び ISIL 支配地域における他の少数派コミュニティ)に加えた多数の虐待(処刑、誘拐、レイプ、奴隷化、強制結婚、強制墮胎、追放、窃盗及び財産破壊を含む)について報告している。ISIL は、2016 年 1 月にイラク最古のキリスト教修道院で 1,400 年の歴史がある聖エリア修道院 (Monastery of Saint Elijah) を含む聖地を破壊した。キリスト教徒の大半は ISIL 支配地域から脱出しようとし、その多くがイラク国外に安全を求めた。一部のキリスト教徒は、ペシュメルガや他の治安部隊が、ISIL から逃れたキリスト教徒が放棄した住居や少なくとも一つの町を占拠したと不満を訴えている。また、アッシリア人の多くも、1968 年から 2003 年までのバアス党政権下でクルド人がアッシリア人の土地を収用したと主張している。

3.26 一部のキリスト教徒は、様々な地域で ISIL が敗北して以来、ISIL がそれまで占拠していた地域に戻ってきている。2018 年、一部のキリスト教徒は占領後初めてとなるイースター特別礼拝を行うため、ニーナワー高原にある自宅に戻ったが、そこでキリスト教徒の教会や住居が破壊されていることがわかった。

3.27 イラクのキリスト教徒は低レベルの公的差別に直面していると DFAT は評価している。しかしながら、キリスト教徒は中程度の社会的な差別と暴力に直面しており、これは、他の宗教的コミュニティが少数派に属する地域で当該コミュニティが直面する状況に類似していると DFAT は評価している。

サービア・マンダ教徒

3.28 サービア・マンダ教徒は、一神教のグノーシス派宗教を信奉する。サービア・マンダ教徒はユダヤ教徒とキリスト教の複数の聖人、特に洗礼者ヨハネを崇敬するが、イエス・キリストやモーゼ、エイブラハムなど他の聖人は礼賛しない。その宗教儀式では、洗礼の重要性を強調し、その寺院は河川の近くに位置する 경우가極めて多い。

3.29 2003 年以前には、大半のサービア・マンダ教徒がイラクに住んでいた。2003 年に戦争が勃発した後、その多くはヨルダンを含む隣国に逃亡した。米国国務省の推定によると、5,000~10,000 人のサービア・マンダ教徒が今もなおイラクにとどまっている。サービア・マンダ教徒の大半はイラク南部(バスラ及びジーカールやマイサーンなどの南部諸県を含む)に住んでいるが、バグダッドやクルディスタン地域に住む者も少数ではあるがいる。

当翻訳は、法務省入国管理局による仮訳であり、正確には原文に当たってください。
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご注意ください。

ISIL の興隆を受けて、多くのサービア・マンダ教徒がバグダットから脱出した。国民議会には、サービア・マンダ教徒向けに 1 議席留保されている。

3.30 憲法は、サービア・マンダ教徒の宗教的な信条と実践の自由に明示的な保護を与えている。しかし、実際のところは、地方自治体が追加の寺院の開設に官僚的な障壁を設けている事例を DFAT は承知している。サービア・マンダ教徒は、必ずしも宗教を理由に標的とされるわけではなく、その多くが金細工職員である（又はあった）ことから、金銭に動機付けられた犯罪組織の標的になっていると DFAT は理解している。サービア・マンダ教徒に対する犯罪的行為には、身代金目的の誘拐（支払いを拒否すれば殺害されるリスクが高い）が含まれている。一部のサービア・マンダ教徒は、他のイラク人から「汚い」と考えられていると主張し、社会的差別を受けていると報告している。また、他のイラク人はサービア・マンダ教徒の食物や飲物に触れることを拒否することで、食品の準備や販売に従事する仕事からサービア・マンダ教徒を排除していると報告する者もいる。サービア・マンダ教徒の一部の女性は、低レベルの嫌がらせを避けるため、彼女たちの慣行ではないがヘッドスカーフを着用していた。イラク全域を通じて他の宗教的コミュニティに対する寛容度が低下している状況が他の少数派と同様にサービア・マンダ教徒に影響を及ぼしている。

3.31 サービア・マンダ教徒が公的差別を受けるリスクは低いと DFAT は評価している。しかしながら、サービア・マンダ教徒が社会的な差別や暴力に直面するリスクは中程度であり、これは、他の宗教的コミュニティが少数派に属する地域で当該コミュニティが直面する状況に類似していると DFAT は判断している。

シーア派

3.32 シーア派は昔からイラク全域に住んでいる。2003 年以降宗派間暴力が激増したため、一部のシーア派信者はスンニ派が住む地域を離れている。2014 年には ISIL が興隆し、多くのトルクメン人やシャバク人シーア派が他の地域に国内移住する結果となった。シーア派は、イラクで多数派のコミュニティを形成し、政府内でも支配的な役割を担っているため、政府当局による差別はほとんど又は一切受けていない。報告されている社会的差別の事案、特に経済や雇用の機会に関するものは、職や住宅へのアクセスを確保するための適切な接点を持っていないなど、ひいきや縁故主義に関係している可能性が高いと DFAT は見ている。シーア派が少数派に属する地域では、雇用差別がより顕著に見られる可能性が高いものの、やはりひいきや縁故主義と緊密に関係している。シーア派が住む地域へ国内移住すれば、差別を受けるリスクは著しく低下するが、目的地に家族その他の繋がりがなければ移住は困難である（国内移住を参照）。

当翻訳は、法務省入国管理局による仮訳であり、正確には原文に当たってください。
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご注意ください。

3.33 ISIL が敗北した後、2018 年には反シーア派暴力が減少している(治安情勢を参照)。しかしながら、シーア派が多数派を占める国内地域においては、ISIL が犯行声明を出す暴力事案が引き続き散発的に起きている。対立するシーア派民兵組織 (PMF 内の民兵組織を含む) 間の暴力も、バグダッドやイラク南部などシーア派地域でより頻繁に起きている。シーア派内暴力は、強盗や誘拐など他の犯罪活動に関係していることが多い。現地情報筋の報告によると、民兵組織に積極的に関わっている人々は、民兵組織又は部族集団の一員とみなされる可能性があるため、一般市民よりもシーア派内暴力を受けるリスクが高い。

3.34 シーア派は政府当局による差別に直面していないと DFAT は判断している。また、シーア派の重要な宗教的祝祭や巡礼の旅をしている間にシーア派が暴力を受けるリスクは中程度であるものの、シーア派地域では社会的差別に直面していないと DFAT は評価している。

スンニ派

3.35 サダム・フセインと(スンニ派が多数派を占める)バアス党が政権の座から降りた後、スンニ派教徒の多くは、社会の主流から取り残された感じがした。シーア派教徒の間ではスンニ派コミュニティが ISIL に関係しているという認識があり、また、政府は ISIL から逃れようとするスンニ派教徒を支援する能力を欠いていたことで、この被害者意識は強まった。政府は、ISIL との戦闘の中で市民を保護しようとして懸命に取り組んだが、イラク治安部隊 (Iraqi Security Forces : ISF) 又は PMF によるスンニ派教徒への報復行為に断固として対応しない時もあった。こうした要因によって、イラクのスンニ派とシーア派のコミュニティ間の緊張関係が高まっている。

3.36 スンニ派 (IDP を含む) は、PMF 集団がスンニ派教徒に嫌がらせをし、スンニ派が ISIL を支持していると非難し、スンニ派教徒に身体的な危害を加えていると報告し続けている。また、一部の地域では、比較的小さい規模であるものの、ISF から同様の行為を受けているとも報告している。米国国務省と国際人権団体は、政府系部隊が ISIL 支配地域から脱出しようとするスンニ派男性教徒を標的にするとともに、スンニ派教徒が政府支配地域に出入りするのを妨げていると報告している。PMF と繋がりがあある民兵集団は ISIL の追放を受けて、スンニ派が所有する財産を略奪し、破壊した他、一部の地域においては、国内避難していたスンニ派教徒が帰郷するのを阻止した。スンニ派教徒は、ISIL 支配地域の外で、検問所においてプライバシーを侵害するような身体検査を受ける又はスンニ派居住地域で質のあまり良くないサービスを受けるなどの形で嫌がらせや差別に直面した。

3.37 ISIL が近年支配した地域以外でスンニ派が宗教を理由に社会的暴力を受けるリスクは低いと DFAT は判断している。また、スンニ派が少数派となっている地域でスンニ派が

当翻訳は、法務省入国管理局による仮訳であり、正確には原文に当たってください。
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご注意ください。

政府当局による及び社会的差別に直面するリスクは中程度であると DFAT は評価している。
差別のリスクは、個人の地元での影響力及び繋がりによって異なる。

ヤズィーディー教徒

3.38 ヤズィーディー教徒は、イラク北部に集中している宗教集団である。その宗教は独特であり、かつ、諸宗教の融合度が極めて高く、ゾロアスター教、イスラム教及びキリスト教の信仰と実践に影響を受けている。ヤズィーディー教徒の大半はクルド人であり、クルド語を話す。典拠言語としてアラビア語を使用する。憲法は、ヤズィーディー教徒の信仰と実践の自由を明示的に保護している。

3.39 ISIL が興隆する前、ヤズィーディー教徒コミュニティは、モスルとその周辺、シンジャール (Sinjar) タル・アフアル (Tal Afar) シルハン (Shirkhan) 及びニーナワー高原に住んでいた。ISIL は 2014 年から 2017 年にかけてヤズィーディー教徒を強制退去させた。ヤズィーディー教徒の多くは、ISIL が敗北した後もイラク北部に国内避難したままであり、帰郷することができず又は帰郷を嫌がっている。一部のヤズィーディー教徒は、2014 年 8 月にヤズィーディーの町で大量虐殺が起きた後、シンジャールの町に近いニーナワーのシンジャール山 (Mount Sinjar) に逃げ込んだ。このうちの多くは、暴力の再来を恐れ、帰郷を渋り仮設キャンプ地にとどまっている。

3.40 ISIL はヤズィーディー教徒を「背教者」とみなしており、キリスト教徒と違って、ジズヤを支払うという選択肢を与えなかった。ISIL はヤズィーディー教徒を処刑、誘拐、レイプ、奴隷化、強制結婚、強制墮胎、追放、窃盗及び財産破壊に晒した。特にヤズィーディー教徒の少女は ISIL 戦闘員の奴隷又は ISIL 戦闘員との強制結婚の対象にされた。

3.41 ヤズィーディー教徒が政府当局による差別を受けるリスクは低いと DFAT は判断している。また、ヤズィーディー教徒が少数派となっている地域でヤズィーディー教徒が社会的な差別や暴力に直面するリスクは、イラクにおける他の少数派と同様に中程度である DFAT は評価している。

政治的意見 (実際又は帰属)

3.42 憲法は、普通選挙について定めるとともに、権限は平和的に、かつ、民主的手段を用いて委譲する旨を定めている。イラクは 2003 年以降、複数の選挙を行い (近年の歴史及び政治制度 を参照) 平和的な政権交代が行われている。憲法は、結社及び政党を結成し、それらに参加する権利を定めている。また、集会の自由及び法律により規定された平和的なデモを行う自由を定めている。法律の規定には、デモを行う 7 日前に主催者は許可を求めなければならないという要件及び人種差別、宗派心、暴力、嫌悪又は冒涇を助長するデモ

当翻訳は、法務省入国管理局による仮訳であり、正確には原文に当たってください。
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご留意ください。

に関する制限が含まれている。

3.43 政党数は急増した（およそ 300 を数える）が、世俗的でリベラルな政党はほとんどなく、宗派又は民族の系列に沿って分裂する傾向がある。現地情報筋は、この政治制度を対立が絶えない状態と形容している。様々な省が特定の宗教又は民族団体の影響を受けており、そのため他の省の役割が低下している。2015 年以降、テクノクラシー（技術家政治）へ移行する取り組みがなされてきたが、政府内の有力な政治連合がこの動きに抵抗してきたと現地監視団体は主張している。

3.44 2018 年にバスラで大規模かつ暴力的な抗議行動が起き、抗議参加者が死亡する事態となった。抗議参加者は政府に対し、若者の失業、インフラ（給水及び電気の信頼性と質）及び公衆衛生に関する懸念事項に対処するよう要求した。2018 年 7 月には、デモ参加者が同様の抗議行動を組織するのを防止するためにインターネットサービスが切断された。

政府職員

3.45 武装集団（残存している ISIL の小組織を含む）は、政府の特定の分野に勤務している職員を標的にする可能性がある。ISIL の占領下にある間、このような分野を担当する多くの政府及び地方自治体職員は、よく組織された ISIL の官僚機構内で通常の公務機能を果たしていた。

3.46 上級の政治家や官僚には、しっかりとした警備集団が付いている。しかし、政府は全ての職員に警備員を提供することができない。DFAT は武装集団が日常的に政府職員の家族を標的にしていることを示唆する証拠を有していないが、政府官僚又は ISF 隊員が襲撃されている間にその家族が殺害され又は負傷させられた事件が実際に起きている。

3.47 武装部隊の上級及び中級職員が政府の武装反対勢力から暴力を受けるリスクは中程度であると DFAT は評価している。下級レベルの職員と事務方公務員が暴力に直面するリスクは低い。

バアス党との繋がり

3.48 1968 年から 2003 年にかけて、バアス党の党员であることが政府に雇用されるための前提条件であった。2003 年にサダム・フセインとバアス党が政権の座から降りた後、米国が主導する暫定政権が脱バアス党プロセスを実施し、数千人に及ぶ職員が解雇される結果となった。憲法はバアス党を禁じているが、同党の「単なる元党员」に関しては法の前の平等を定めている。

当翻訳は、法務省入国管理局による仮訳であり、正確には原文に当たってください。
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご留意ください。

3.49 戦後の暫定政権は、バアス党の影響力を排除する取り組みのかじ取りをする機関として「脱バアス高等委員会 (High Commission for De-Ba'athification)」を設置した。その後、「説明責任・正義法 (Accountability and Justice Act)」(2008年)に基づき、その後継機関である説明責任・正義委員会が設置された。同法には、バアス党で多数派を占めていたスンニ派教徒がイラクの統治プロセスから排除されないよう図るための措置(下級レベルのバアス党員が公務に戻ることを認める措置を含む)が含まれていた。前規則に基づき解雇された職員の大半は、年金を受け取る権利を与えられた。

3.50 イラク国内には、バアス党に対する制裁を個人としてのバアス党員に適用すべきでないことについて幅広いコンセンサスが存在している。このコンセンサスは、バアス党が政府のあらゆる側面を支配していたため、数百万人のイラク人は同党に参加することを余儀なくされたという認識に基づいている。とは言うものの、現地情報筋の報告によると、バアス党と関係があるとみなす行為が、特にイラク南部などシーア派が多数派を占める地域でスンニ派に対する脅しとして利用されている。政府内で昇進を争う同僚は、バアス党員と非難することでスンニ派の公務員を脅す可能性がある。

3.51 元バアス党幹部職員は、特に職を得ようとする際に政府当局による及び社会的差別を受けるリスクが高いと DFAT は評価している。バアス党と低いレベルでしか繋がりが無い個人が政府当局による及び社会的差別に直面するリスクはそれほど高くない。

利害関係集団

市民社会団体

3.52 憲法は、テロリズム及びバアス党を扇動又は促進する事業体を除き、結社の自由を定めている。しかし、実際には、官僚的及び法的な制約(外国人職員を制限する法律並びに NGO の構成、設立及び説明責任を規定する規則を含む)が市民社会団体の登録プロセスに影響を及ぼしている。また、劣悪な警備状況も NGO の活動を妨げている。ISIL が敗北して以来、数千に及ぶ新組織が登録されたと DFAT は理解している。政府は新たな NGO を登録するのに 1 か月かかると主張しているが、これは過去数年よりも短い。クルディスタン地域の法律は異なり、それほど厳格でないことが多い。イラク国内の他の地域よりも遥かに多い NGO が同地域で活動しているが、その大半は地元のクルド NGO である。

3.53 多くの市民社会団体は、武装集団と過激派からの直接的及び間接的な嫌がらせや暴力に直面していると報告している。国内 NGO はロゴを表示する場所を選ぶのに慎重であり、市民社会団体、特に国際的な繋がりを持つ市民社会団体の職員として地元で採用された者は、本人が属する地元コミュニティ内で勤務場所を明らかにしないことが多い。現地情報筋の報告によると、人権に関して活動する又は IDP に支援を提供する個人は、他者よりも

当翻訳は、法務省入国管理局による仮訳であり、正確には原文に当たってください。
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご注意ください。

高いリスクに直面している。

3.54 全国の市民社会団体に勤務する個人が政府当局による差別を受けるリスクは低いと DFAT は判断している。国連を含む国際機関と繋がりがある市民社会団体に働く個人が社会的差別に直面するリスクは中程度である。人権問題に取り組む又は IDP を支援する市民社会団体に勤務する個人が社会的暴力を受けるリスクも中程度である。

メディア

3.55 憲法は、表現の自由を幅広く保護している。しかし、実際には、法律上の制限が適用される。法律は名誉毀損を禁じている他、社会の良識に反する書物、描画、写真及びフィルム製作、輸入又は所有を禁じている。イラクは、国境なき記者団 (Reporters Without Borders) の「2018 年報道の自由度指標 (Press Freedom Index)」で、180 か国中 160 位にランク付けされた。米国に本部を置く国際 NGO のフリーダム・ハウス (Freedom House) は、イラクに 100 点 (0 は報道の完全な自由を表している) のうち 71 点を与え、「不自由」の評価を下した。

3.56 イラクではメディアが活発に動いている。国内には 12 を超えるテレビ局がある他、アラビア語放送の主要なサテライト局にも容易にアクセスできる。2003 年以降、数百に及ぶ出版会社が設立されている。大半の報道機関は、その顧客層と後援者 (主に様々な政治的又は宗派ブロック) の見解を代表している。

3.57 政府は、特に ISIL の募集活動を防止するためにインターネットへのアクセスを制限することがある。しかしながら、そのような措置は他の目的 (学生が試験でカンニングするのを防止する又は抗議活動を防止する目的を含む) のためにも講じられている。イラクの政治関係者はインターネットを利用して、政党を組織し、また、政敵を非難している。フリーダム・ハウスによると、イラクのインターネット浸透率は、2016 年で 17 パーセントであった。

3.58 国内外の情報筋の報告によると、国内の複数の地域における当局は、ジャーナリストを逮捕し、ジャーナリストに嫌がらせを加えている他、治安問題などデリケートな問題を取り上げた又は政府を批判した報道機関を強制的に閉鎖している。現地情報筋は、(大半の報道機関が政治的又は宗派的権益により所有され、運営されていることに触れながら) 広範に亘ってメディアに政治的後援が行われており、また、ジャーナリストによる自己検閲が広く行われていると報告している。国境なき記者団は、イラクのジャーナリストの多くが日常的に脅迫、殺人未遂、襲撃、報道を望む場所への立入の禁止及び機材の没収に直面していると主張している。

当翻訳は、法務省入国管理局による仮訳であり、正確には原文に当たってください。
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご留意ください。

3.59 国際的な人権 NGO のヒューマン・ライツ・ウォッチ (Human Rights Watch) は、2017 年 12 月にクルディスタン地域における抗議行動を報道しようとしたジャーナリストが逮捕され、8 日間も勾留された後で裁判官の前に出頭させられた、と報告した。ジャーナリストたちは、ソーシャルメディア上で政府に抗議しない又は政府を批判しない旨の誓約書に署名するよう強制されたと伝えられている。クルディスタン地域政府は、これらの主張を否定し、暴力を防止するために被勾留者を逮捕したと語った。国際 NGO のジャーナリスト保護委員会 (Committee to Protect Journalists) は、2018 年 3 月にクルディスタン地域の経済政策に対する抗議行動を報道していたジャーナリストをクルディスタン治安部隊が襲撃し、現地から報道するのを妨げたと主張した。

3.60 イラクのジャーナリストが政府当局による及び社会的差別を受けるリスクは中程度であると DFAT は評価している。

学生及び学者

3.61 DFAT は、学者や学生 (海外で勉強又は生活していた学生を含む) が標的になった具体的な事例を知らない。政府は、イラク政府の奨学金により留学した学生が帰国することを期待しており、そうした学生に雇用を保障している。奨学金を得るためには政府との繋がりが通常必要であり、帰国する学者は有力な人脈を有する家系出身である可能性が高い。政府高官の多くは、留学経験がある。

3.62 学生や学者はイラク又は海外での雇用若しくは教育を理由に政府当局による又は社会的差別を受ける危険がないと DFAT は評価している。

女性

3.63 憲法は、法律に基づく特定の権利 (差別からの自由、選挙権を含む) を女性に与えるとともに、社会及び医療について保障している。しかし、現実の問題として、女性は様々な形態の法的及び社会的差別に直面している。クルディスタン地域の女性は他の地域の女性よりも大きな法的保護を享受しているが、保守的な社会的規範によって女性が公の生活に参加する機会はイラク全土に亘り制限されている。

3.64 憲法は、「女性は国民議会及び県議会の両方で 25 パーセント以上の議席を占めなければならない」と定めている (政治制度を参照)。クルディスタン地方議会 (Kurdistan Regional Assembly) は、女性向けに 30 パーセントの議席を留保している (クルディスタン地域を参照)。

当翻訳は、法務省入国管理局による仮訳であり、正確には原文に当たってください。
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご留意ください。

3.65 イラクの女性は、雇用、信用及び賃金平等へのアクセスにおいて経済的差別を経験している。女性は、家庭の外での経済活動を行うには、夫又は男性親族から許可を得る必要があるのが当たり前である、と DFAT は理解している。イラク国内でも、開発があまり進んでいない地域は、正式なものではない伝統的な司法制度に依存しているため、女性にとって好ましくない結果がもたらされる恐れがある（司法部門を参照）。

3.66 ドメスティック・バイオレンスを犯罪とする特定の法律はない。憲法第 29 条は、あらゆる形態の暴力及び家庭内での虐待を禁じているが、夫は刑法 (*Penal Code*) (2003 年) 第 41 条に基づき妻を罰する権利がある。憲法との整合性を保つために刑法を改正しようとする試みは、現刑法は宗教的慣習を反映しているという理由で実現しなかった。イラク人の多く（政府内の人々を含む）は、ドメスティック・バイオレンスを私的な問題と考えている。刑法は男性が女性や児童に対して振るう暴力が関係する犯罪の減刑要素として名誉を認めている。性的暴力を伴う犯罪の加害者は、その被害者と結婚すれば無罪となる。正確な統計は入手できないが、名誉殺人の被害者（10 代の被害者を含む）は、毎年数百人に上っている可能性がある。

3.67 市民が結婚するには 18 歳になっていなければならないと法律で規定されているにもかかわらず、未成年者の強制結婚の事例があることを DFAT は認識している。現行法は、裁判官が「緊急」事態において 15~18 歳の結婚を許可するのを認めている。未成年者の結婚の多くは登録されていないため、このような二人の子どもの出生を登録することが困難になっている。その結婚が登録されていなかった寡婦は、資金その他の形態の支援を受けようとする際に困難に直面する可能性がある。これは、たとえば、海外渡航や子どもの入学手続きの際など、法律文書の多くは男性世帯主に許可を得ることを義務付けているからである。

3.68 2017 年 12 月、国民議会は結婚、離婚及び相続の問題を世俗的な司法当局ではなく宗教当局に取扱わせるようにする改正身分法を否決した。国民議会は身分法を大幅に修正しようとする 2 回目の試みとして、2017 年 11 月に身分法改正案を原則として可決した。2014 年、内閣は、両親と宗教判事が 9 歳以上の女子の結婚を認め、女性の離婚後の権利及び相続に関する権利を制限することを認める改正案を承認した。この改正案は、国内外の批判に晒された後、法制化されることはなかった。

3.69 2011 年、クルディスタン地方議会は、精神的及び性的暴力及び女性性器切除を含むものとして定義されたドメスティック・バイオレンスを犯罪とする家族暴力禁止法 (*Family Violence Act*) を可決した。

当翻訳は、法務省入国管理局による仮訳であり、正確には原文に当たってください。
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご注意ください。

3.70 イラクの女性が政府当局による差別を受けるリスクは中程度であり、また、社会的な差別や暴力に直面するリスクも中程度であると DFAT は評価している。女性が夫および親族から暴力を受けるリスクは高い。女性が民族的又は宗教的少数派のメンバーである場合、このリスクはさらに高まる。

LGBTI

3.71 刑法は、同性間の性的関係を禁じておらず、裁判所もこの問題に関してイスラム法に従ってはいない。一方、レズビアン、ゲイ、バイセクシャル、トランスジェンダー及びインターセックス (LGBTI) の人々を明示的に差別から保護する法律はない。国内外のグループの報告によると、性的指向又はジェンダーの表現を理由にして人々に暴力を振るう行為は発生しており、時には国家機関の手によることもある。また、こうした暴力行為の中には、誘拐や殺人が含まれる可能性がある。LGBTI 社会に代わって活動する NGO や活動家は、同様の暴力を受ける可能性がある。

3.72 国内外のグループの報告によると、LGBTI に対する社会的差別はまん延しており、この結果として LGBTI の人々の多くは公に LGBTI であることを認めていない。公に LGBTI であることを認めている個人は、家庭内やコミュニティ内で虐待や暴力に直面することが多い。LGBTI の人々は医療に関するものを含む諸サービスを否定される可能性がある。LGBTI の個人は、その性的特徴や性的指向を認める結果として更なる虐待や差別的行為を受けるのを恐れて、虐待を届出ない場合が多い。

3.73 ゲイである又は女性的なしぐさを見せると認識されている男性は、差別や暴力に晒される可能性がある。2017 年 7 月 4 日、バグダッドで襲撃者集団が、女性的に見えるという理由で俳優とモデルをこなす学生の Karar Nushi を刺殺した。彼は数か月前から殺害の脅しを受けていたと伝えられている。

3.74 政府は、LGBTI 社会を保護するための措置をほとんど何も講じておらず、職員は同性間の性的活動に参加した人々を公然わいせつ又は売春の罪で起訴している。米国国務省が 2017 年に報告したところによると、イラクは LGBTI 社会に対する偏見によって動機付けられた犯罪を訴追するための法律又は刑事司法制度を欠いている。政府は 2012 年に LGBTI 作業部会を設置したが、2014 年には解散させた。

3.75 LGBTI である人々はその性的指向及び性同一性を理由に政府当局による及び社会的な暴力及び差別を受けるリスクが高いと DFAT は評価している。個人がイラクで LGBTI としてオープンな生き方を楽しめる可能性は低いと DFAT は評価している。

当翻訳は、法務省入国管理局による仮訳であり、正確には原文に当たってください。
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご留意ください。

児童

3.76 イラクでは、児童や若者の人口比率に占める割合が極めて高い。2007年から2012年にかけての人口趨勢を分析したイラク家計社会・経済調査（Iraq Household Socio-Economic Survey）によると、イラク人のおよそ50パーセントは、18歳未満であった。また、20パーセントは18~29歳であった。児童4人につき1人は、紛争地域で生活しており、IDP 児童は、被害が最も大きい地域に住んでいた。貧困率は、ムサンニア（Muthannia）（児童の52.3パーセント）、カーディーシーヤ（Qadissiya）（児童の43.8パーセント）、マイサーン（児童の42.2パーセント）及びジーカール（児童の40.7パーセント）を含む南部の諸県に住む児童の間で高かった。農村地域では児童の30.4パーセントが貧困生活を送っているのに対し、都市部では13.4パーセントとなっている。国連児童基金（UNICEF）によると、クルディスタン地域の児童貧困率は3.5パーセントである。

3.77 ISIL との紛争と ISIL による領土支配は特に児童に影響を及ぼしており、児童は暴力による被害を受け続けている。家を追われた児童は故郷に戻りつつある。UNICEF は2018年4月、180万人を超える児童が自宅に戻ったが、100万人がいまだに国内避難したままであると報告した。

3.78 児童は、紛争によって両親や世話をしてくれる人々を失い、嫌がらせや搾取、虐待に晒されやすくなっている。ISIL との紛争と ISIL による領土の選挙及び支配が原因となり、紛争地域の児童は心的外傷を受けている。また、ISIL は児童を強制的に兵士として採用し、斥候や見張り、スパイとして利用し、爆発物や機材を輸送させ、爆発装置を仕掛けさせ、自爆テロ要員として用いた。2017年、米国国務省は、児童兵がシーア派やヤズィーディー教徒の民兵集団に採用されている状況を報告した。

3.79 イラク法に基づき、雇用が認められる法定年齢は14歳である。DFAT は、地域によって大きなばらつきがあるものの、6~14歳の児童の4~18パーセントが児童労働に従事していると理解している。身分法に基づき、結婚が許される法定の最低年齢は18歳であるが、裁判官は「緊急」事案において15歳からの結婚を認めることができる（女性を参照）。DFAT は、地域によって大きなばらつきがあるものの、およそ975,000人の女性や女兒が15歳になる前に結婚していたと理解している。

ビドゥン及び無国籍者

3.80 ビドゥン（Bidoun）は、イラクとクウェートに住む大半が無国籍の人々の集団である。アラビア語の「Bidoun」の音訳が時折使用されているものの、広範な地域に亘って確認できる砂漠遊牧民の大規模な民族集団である「ベドウィン（Bedouin）」とは異なる。ビドゥンは「無しで」を意味するアラビア語であり、「無国籍」を意味する「*bidoun jinsiya*」

当翻訳は、法務省入国管理局による仮訳であり、正確には原文に当たってください。
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご留意ください。

の短縮形である。

3.81 ビドゥンの多くは、1961年にクウェートが独立した時、そこに住んでいた遊牧民族出身であるが、現在のイラク又はクウェートに起源がある可能性がある。ビドゥンの大半はスンニ派であり、ごく一部の少数派がシーア派である。イラクのビドゥンの80パーセント以上はクウェートとの国境に近い南部に住んでいるが、一部は北部に移動してきている。無国籍状態を経験している他の民族及び宗教集団は、「ビドゥン」とは呼ばれない。

3.82 クウェートは独立時、多数のビドゥンを国軍に採用したが、市民権は与えなかった。1990年にイラクが侵攻した際、ビドゥンとイラクの関係を理由にクウェート軍がビドゥンを安全保障上の脅威とみなし始めたことから、ビドゥンの多くはクウェートから逃れた。クウェート政府は戦争が終結した後もビドゥンに再入国を認めなかったため、ビドゥンの多くはイラクにとどまっている。

3.83 バアス党の下でのイラク政府は、「マクレミアヤ (makremiyah)」と呼ばれる支援パッケージを通じて、およそ47,000人のビドゥンに市民権を与えた。ビドゥンは、市民権を得るため、クウェートは出生地ではないと宣言しなければならず、また、しばしば地元の部族集団からスポンサーシップを得る必要があった。2003年以降、ビドゥンはもはや「マクレミアヤ」を通じて市民権を主張することができなくなった。「マクレミアヤ」を受入れることができない又は受入れることを嫌うビドゥンは無国籍となったままである。現地情報筋は、およそ54,000人のビドゥンが無国籍となったままであると推測している。無国籍のビドゥンは、多くのサービスや公的部門の雇用機会を利用することができず、本人の氏名で土地を登録することもできず、賃借契約への署名も財産相続もできない。政府は通常、無国籍ビドゥンの出生と死亡を登録しない。

3.84 ビドゥン以外の無国籍者も、イラクで確認される。海外からイラクへ入国し、夫を亡くしたISIL戦闘員から生まれた子どもや外国人戦闘員又はISIL戦闘員の外国人妻の子どもは、母親が裁判を受けるため無国籍となる可能性があり、また、出生証明書など市民権を証明する文書の交付を拒否されている。また、米国国務省は、イラクで無国籍になりやすい人々として、ロマ族、バハーイー教徒、南部湿地帯出身者、モスル付近に住むゴヤン(Goyan)及びオマリヤ(Omariya)トルコ系クルド人民族を挙げている。

3.85 無国籍ビドゥンは、中程度の政府当局による差別に晒されているとDFATは評価している。これは政府が2003年以前に発行していたIDカードを更新しないため、無国籍ビドゥンは正式な雇用へのアクセスを拒絶されているからである。DFATは、ビドゥン社会を標的にした暴力行為に関する証拠を一切有していない。無国籍者は全て、医療や教育サー

当翻訳は、法務省入国管理局による仮訳であり、正確には原文に当たってください。
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご留意ください。

ビスへのアクセスを得るために必要な身分証明書を取得できないため、中程度の政府当局による差別に晒されていると DFAT は評価している。

障害者

3.86 イラク法に基づき、公的部門職の 5 パーセントは、障害者向けに留保されている。建築設計においては、障害者の要件を考慮に入れることを義務付けられる。障害者及びその介護人は、現金支払いという形態での税金軽減措置と政府福祉手当を受ける権利がある。

3.87 NGO の報告によると、上記措置の実施状況は一貫しておらず、割当てや政府支援は常に行われているとは限らず、時折無視されている。一部の人々は、障害者であることを届出たくないために権利を有する恩典を受けることができない可能性がある。国内の連絡担当者の報告によると、戦傷はそれほど汚名を着せられることはないが、精神的及び知的障害は社会的烙印を押される可能性が高いため、過少申告されている状況にある。

3.88 身体障害者が政府当局による又は社会的差別を受けるリスクは低いと DFAT は評価している。精神又は知的障害がある人々が政府当局による差別に直面するリスクは低いが、社会的差別を受けるリスクは中程度である。

当翻訳は、法務省入国管理局による仮訳であり、正確には原文に当たってください。
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご留意ください。

4. 補完的形態の保護を求める申請

生命の恣意的な剥奪

超法規的殺害

4.1 人権団体は、政府及び政府と繋がりのある武装勢力が、特に ISIL 容疑者を標的にして超法規的殺害を犯していると申立てている。政府は政府機関による超法規的殺害の申立てを調査した報告書を定期的に公表しているわけではなく、国内外の情報筋は、罪を犯しても処罰されない風潮がまん延していると主張している。

強制的又は非自発的失踪

4.2 NGO 及び国際機関は、多数の人々が不本意ながら失踪していると確信している。人権団体は、ISIL と関係しているという嫌疑で告発されている男性や男児が失踪しており、イラク軍及び PMF 勢力がその失踪に関与していると主張している。強制的又は不本意な失踪の対象者数に関して信頼できる推定値を確認することができない。

4.3 米国国務省の 2017 年人権報告書は、金銭的、政治的又は宗派的な動機が強制的又は不本意な失踪の背景にあり、また、ISIL が以前支配していた地域の外では、犯罪組織が極めて多くの事例に関与していると評価している。イラクでは治安や経済情勢が悪化しているため、犯罪組織に関係する強制失踪の数が増加する結果を招いていると DFAT は理解している。ISIL は、政府治安部隊、民族的及び宗教的少数派及び他の非スンニ派コミュニティのメンバーの誘拐を含め、多数の強制的又は不本意な失踪に関与してきた。

拘置中の死亡

4.4 国連拷問禁止委員会 (Committee Against Torture) は 2015 年 9 月、拘置中の死亡に関する訴えに懸念を提起し、拘置中の死亡事案に関する情報を要請したにもかかわらず、イラク政府はその情報を同委員会に提供していないと述べた。世界最大の国際人権 NGO であるアムネスティ・インターナショナル (Amnesty International) は、アンバール県で市民が政府と繋がりがある武装勢力に拘置されている間に死亡した事案について報告した。また、ヒューマン・ライツ・ウォッチは、ISIL 協力者の疑いがある者を危険かつ非人道的な状態で拘置しており、生命を脅かす恐れがあると主張している。米国国務省は 2017 年、一部の拘置所における「生命を脅かす」と形容される状況 (公判前の勾留の状況を含む) について説明した。拘置所内での過密状態、脆弱な被収容者に対する十分な保護の欠如及び食糧不足が刑務所で落命する危険に繋がる可能性がある。

死刑

4.5 憲法は、法律に従って、かつ、管轄権を有する司法当局が発行する決定書に基づき、

当翻訳は、法務省入国管理局による仮訳であり、正確には原文に当たってください。
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご留意ください。

命に対する権利を剥奪することを認めている。憲法は、テロ犯罪に対して恩赦を与えるのを禁じている。イラク法は、死刑事案における自動控訴を定めており、また、大統領は死刑を承認しなければならない。死刑が覆されることは稀である。

4.6 イラクで執行された死刑数に関する正確なデータを入手するのは困難である。政府は ISIL が犯した罪に断固として対応すべきであるという世論の圧力が、死刑数の増加をもたらす可能性は高い。ISIL がイラクを占拠している間に ISIL に参加したとして複数の受刑者（女性、児童、国内外の戦闘員を含む）が近年死刑を宣告された。ISIL 戦闘員と結婚した又はその活動を支援した罪に問われている女性は、死刑に直面している。

4.7 2017年9月、ゼイド・ラアド・アル・フセイン（Zeid Ra'ad Al Hussein）前国連人権高等弁務官は、ナーシリヤ（Nasiriyah）市のアル・フート（Al Hoot）刑務所で1日のうちに42人の受刑者が処刑されたことを非難した。イラク政府職員は、処刑された受刑者が ISIL 又はアル・カーイダと関係するイラク人であり、反テロリズム法に基づき、誘拐、武装強盗、治安部隊メンバーの殺害及び簡易爆発物の爆破を含む罪で有罪判決を受けていた、と語った。国連及び国際 NGO は、被告人が利用できる法的扶助が欠如していると批判するとともに、受刑者は適正手続きと公正な裁判を受ける権利を否定されたと主張した。

拷問

4.8 憲法は、あらゆる形態の拷問及び非人道的取扱いを禁じるとともに、補償を受ける権利を被害者に与えている。このような憲法上の保護があるにもかかわらず、米国国務省及び国際 NGO は、イラク国内（クルディスタン地域を含む）で政府部隊が拷問その他の虐待を行った事案について報告している。

4.9 国際 NGO は、ISIL が敗北して以来、ISIL 戦闘員とされている者を拷問にかけていると主張している。アムネスティ・インターナショナルは、ISF、クルド人部隊とも拷問を行ったと報告している。ヒューマン・ライツ・ウォッチの報告によると、クルディスタン地域で拘置されていた11~17歳の少年にかけられた拷問には、長時間に亘ってストレス・ポジションに置く行為、タバコで火傷を負わせる行為、殴打、電気ショック、レイプするぞと脅して ISIL への忠誠心の告白を強要する行為が含まれていた。

恣意的な逮捕及び勾留

4.10 憲法及び刑事訴訟法（*Criminal Procedure Code*）（1971年）は恣意的な逮捕と勾留を禁じているが、他の法律は政府が国家の非常事態を宣言している間の逮捕と勾留に関して行使できる幅広い裁量権を治安部隊に与えている。実際、政府部隊は国内全域（クルディスタン地域を含む）に亘って、特にスンニ派男性を弁護士に接触させる機会を与えずに

当翻訳は、法務省入国管理局による仮訳であり、正確には原文に当たってください。
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご留意ください。

逮捕し、勾留している。アムネスティ・インターナショナルの報告によると、治安部隊は裁判所命令がないまま、また、被逮捕者又はその家族に罪状を伝えないまま、逮捕を実行した。被勾留者、特にテロ犯罪の容疑で逮捕された者は、しばしば家族や弁護士を含む外部連絡先との接触を絶たれたまま、逮捕後数週間又は数か月間に亘って収容された。

4.11 国連拷問禁止委員会は、テロ犯罪容疑者その他の犯罪容疑者が長期間勾留されている警備の厳重な秘密拘置施設に関する報告書に関して懸念を提起した。米国国務省の2017年人権報告書は、ISIL 支配地域で ISIL が敗北した後、PMF 集団が個人、特にスンニ派の男性 IDP を逮捕、勾留し、そのことについて家族に知らせることなく、かつ、被逮捕者に弁護士と面会させることも適正手続きを踏ませることもなかったと主張した。政府は、テロリストが IDP を洗脳するのを防ぐためには効果的な取調べが必要であり、また、取り調べの時点で政府及び政府と繋がりがある武装部隊による虐待のリスクを減らすために2016年以降措置を講じてきたと強く主張している。

当翻訳は、法務省入国管理局による仮訳であり、正確には原文に当たってください。
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご留意ください。

5. その他の検討事項

国家の保護

5.1 近年の紛争を含め、数年間に亘る ISIL との紛争で、サービスを提供するための国家保護メカニズムを含む国家のインフラ能力が制限されてきている。

イラク治安部隊 (ISF)

5.2 ISF は、イラクの安全保障を確保する責任を担っている。ISF には、イラク軍、連邦警察及び県警察が含まれている。イラク軍は国防相 (Minister of Defence) に報告し、警察は内務相 (Minister of Interior) に報告する。首相は最高司令官である。反テロリズム局 (Counter-Terrorism Service) は PMF と同様に、首相に直接報告する。

5.3 定評のある NGO は、ISF による人権侵害 (スンニ派を標的にしたものを含む) について報告してきた。ISF は、PMF など他の機関による人権侵害に関して行動することがなかった。イラク政府は ISF による人権侵害を阻止するための措置を講じつつあるものの、現地における ISF の行動に対して一元化された支配力を示す能力は限られていると DFAT は判断している。米国国務省の 2017 年人権報告書は、ISF が犯したとされる人権侵害に関する調査についてイラク政府がその情報を公表することは稀であったと報告している。

人民動員隊 (PMF 又は *Al-Hashd Al-Sha'abi*)

5.4 PMF は国家が承認した 200 余りの武装集団 (大半がシーア派) から成る統括組織である。PMF には、少数のスンニ派部族闘争員及び民兵の集団が含まれる。これらの集団の多くは、ある程度の期間に亘って存在してきており、イランと緊密な繋がりを持っていた。2016 年、内閣は PMF を一元化された支配の下に独立民兵組織として組み込むことを決定した。この決定は 2018 年 3 月、首相によって正式に承認された。しかしながら、米国国務省の評価によると、中央政府は PMF を一貫して管理する能力に欠けていたため、PMF 集団は人権侵害 (強制的失踪、強要、拷問及び超法規的殺害を含む) を犯し続けてきた。PMF 集団の多くは、限られた訓練しか受けていない志願者で構成されている。PMF を ISF に正式に組み入れることで、連邦政府が PMF 活動をどの程度実効支配できるようになるのかは依然として不明である。

イラク警察部隊

5.5 イラク警察は、内務相に報告する。イラク警察部隊は、イラク警察 (Iraqi Police Service) 及び連邦警察 (Federal Police) という 2 つの主要な機関に分類される。イラク警察は地方自治体の警察として活動し、連邦警察は日常的にイラク軍及び PMF との共同作戦を展開する準軍事的組織である。イラク警察と連邦警察は合計でおよそ 30 万人の職員を擁している。

当翻訳は、法務省入国管理局による仮訳であり、正確には原文に当たってください。
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご留意ください。

5.6 警察は、反テロリズム活動に従事しているが、その役割は ISIL との戦闘中に様々な民兵組織が果たした役割によって影が薄くなってしまった。反政府民兵組織及び ISIL は、警察を標的にしてきた。ISIL は、警察や他の法執行機関にとって引き続き脅威となる可能性がある。

5.7 米国国務省は、イラク警察が人権侵害(自白の強要を含む)を犯してきたと見ている。汚職(罪を軽減させるため又は起訴を取り下げさせるための賄賂を含む)は様々なレベルでまん延している。ムハンマド・アル・ガッバーン(Mohammed al-Ghabban)内務相は2016年、英国メディアに対し、イラク警察が「爆弾テロリストや汚職のまん延を防止できなかった」ためにイラク市民の多くはイラク警察を信用していないことを認めた。

司法部門

5.8 イラクの司法制度は、民事法と刑事法が入り混じっている。憲法は、如何なる法律も「確立されたイスラムの規定」と矛盾してはならないと定めている。イラクの2つの最高裁判所は、憲法上の問題に責任を負う連邦最高裁判所(Federal Supreme Court)と治安に関係するあらゆる事案のラスト・リゾート(最後の拠り所)としての裁判所である破棄裁判所(Court of Cassation)である。破棄裁判所は、政府職員が関わる事案及び下級裁判所間の管轄権上の紛争に判決を下す。下級裁判所には、控訴裁判所(Court of Appeal)、第一審裁判所(Court of First Instance)及び身分、労働、犯罪、若年者及び宗教に関わる問題を審理する裁判所が含まれる。

5.9 憲法は、司法の独立性を保証している。高等司法審議会(Higher Judicial Council)は、司法制度に関して管理権限を有している。政治と世俗主義は引き続き司法部門の任命と決定に影響を及ぼしており、この影響を排除すること又は小さくすることが近年における公衆の抗議行動の重要な要求であると DFAT は判断している。司法部門のメンバーは、特に組織犯罪、汚職及び民兵の活動が関係する事案において、威嚇や暴力を含む大きな圧力に直面し続けている。武装集団は裁判官を暴力の標的にしてきた。汚職は一般的であり、裁判所は、法医学的能力を含む資源が不足している。クルディスタン地域においては、法律によりクルド司法審議会(Kurdish Judicial Council)は KRG 司法省(Ministry for Justice)から独立して活動することを義務付けられているが、米国国務省は2017年、KRG が引き続き政治的に慎重な対応を求められる問題に影響を及ぼしていると報告した。

5.10 政府の能力の欠如及び強固な伝統は、特に南部と西部において部族文化が依然として紛争解決に重要な役割を果たしているということの意味する。イラク市民の中には、正式な司法制度を通じて救済を求めるのではなく、地元の民兵や部族集団に頼って正義を行使

当翻訳は、法務省入国管理局による仮訳であり、正確には原文に当たってください。
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご注意ください。

してもらおうという選択肢を取る者もいる。女性は特に立場が弱く、DFAT は女性が紛争における補償として伝統的及び宗教的裁定を受けるといった報告があることを認識している。女性は、部族の慣習に背いたとして厳罰を受けることが多い。

国内移住

5.11 ISIL との紛争を含め長年に亘る紛争によって、多くの人々が国内避難を余儀なくされている。国際移住機関（International Organization for Migration）は、2014 年 1 月から 2018 年 2 月にかけて 350 万人が出身地に帰郷したと推定している。国連人道問題調整事務所（UN Office for the Coordination of Humanitarian Affairs）は、2017 年 4 月以降、160 万人以上が帰郷したと推定している。2018 年 7 月現在、およそ 200 万人が国内避難したままであり、およそ 400 万人が帰郷している。この中には、ニーナワーに戻ったおよそ 150 万人が含まれている。IDP の中でも不釣り合いに多いのはスンニ派、トルクメン人、ヤズィーディー教徒、シャバク人及びキリスト教徒などの少数派コミュニティ出身者である。紛争によって、以前は様々な宗教が混在していた地域がより同質的になり - 通常はシーア派又はスンニ派 - 国内移住という選択肢が制限されるようになっている。大半の場合、宗教的又は民族的少数派にとって国内移住は困難であると DFAT は評価している。各県議会は、地元の入域要件（他のイラク市民に適用されるものを含む）に関して独自の政策を有している。

クルディスタン地域

5.12 2006 年以降、多くの人々がクルディスタン地域に避難地を見出した。DFAT は、クルディスタン地域の入域検問所における手続きや慣行に関する公的規則については分からない。クルディスタン地域への入域は、KRG の裁量に任されたままである。KRG は近年、入域を希望する個人にスポンサーを持つことを義務付けるなど規制を強化してきている。現地情報筋によると、実際には、この要件の実施は一貫性を欠いていることが多い。以前はクルディスタン地域出身であった又はクルド民族である個人は、管理が相対的に容易なクルディスタン地域に入域することができるはずである。しかしながら、状況や経験はケースバイケースで異なる可能性がある。キリスト教徒、ヤズィーディー教徒及びシャバク人は、比較的たやすくクルディスタン地域に入域できているが、アラブ系スンニ派は困難に直面していると DFAT は理解している。

5.13 クルディスタン地域に入域した後、同地域内で出生した又は同地域内に家族の繋がりがあつた人々（外国人を含む）はクルド人の身分証明書（クルディスタン地域に居住していることを示す国民 ID 文書を含む）を入手することができる（文書を参照）。同地域外の出身であるイラク人及び他の外国人は、住みたいと思う地域の近隣にある住民登録事務所に本人が出頭した後で発行される居住証明カードを取得する必要がある。居住証明カードが

当翻訳は、法務省入国管理局による仮訳であり、正確には原文に当たってください。
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご留意ください。

あれば、所有者はクルディスタン地域内を自由に移動でき、また、諸サービスを利用することができる。正式には、非クルド民族は不動産を購入することができない。独身者、特に女性は、文化的理由により自ら不動産を賃借することができない。クルド語の能力がないことも雇用やサービスを受ける際の障壁となる可能性がある。

5.14 クルディスタン地域内にスポンサーがいない又は既存のネットワークがない者にとって、同地域へ国内移住するのは難しいと DFAT は見ている。独身女性や児童など特定の個人や LGBTI の人々は、イラクの他の地域で直面するように、同じようにクルディスタン地域で同様の政府当局による及び社会的差別を受けるリスクに直面するであろうと DFAT は判断している。

イラク南部

5.15 イラク南部（バスラ、カルバラ [Karbala]、ワーシト、カーディーシーヤ、マイサーン、ジーカール、ムサンナー及びナジャフ [Najaf] の各県を含む）は、国内の他の地域よりも安全であるが、犯罪や薬物乱用は南部でも存在している。様々なシーア派武装集団間の暴力がイラク南部で起きているが、これらは大半が土地や石油収益の支配権に関与している。現地情報筋は、シーア派間の暴力が民兵又は部族集団に積極的に関与している者に大きな影響を及ぼしているという。様々な民族及び宗教集団がイラク南部に住んでいる。その圧倒的多数はシーア派である。イラク南部は、アフリカ系イラク人、フェイリ・クルド人、キリスト教徒及びサービア・マンダ教徒の故郷でもある。

5.16 紛争によって、以前は様々な宗教が混在していた地域がより同質化 - 通常はシーア派又はスンニ派 - する一方、宗教的少数派に対する寛容度はイラク中部よりも南部の方が依然として高いと現地情報筋は断言している。しかし、複数の情報筋によると、民族的及び宗教的少数派にとって南部への国内移住は困難であり、また、地元で家族や部族の繋がり又は政治的ネットワークがないシーア派は、コミュニティに同化するのに困難を感じる可能性が高い。こうした状況にもかかわらず、海外に庇護を求め、その後イラク南部に帰還したシーア派及びスンニ派イラク人は共に、大きな支障もなく帰還を果たしている。

5.17 バスラに移住したいと願う者は、その者が「テロリズムとは全く関係がなく、善良な性格の持ち主」であることを保証する親戚又は友人が必要となる。保証人は、治安部隊の検査を受けて身の潔白を証明しなければならない。また、本人自身が関係する検問所に出頭しなければならない。バスラに入域したいと願う者が IDP である場合、その者は国内避難民・難民問題担当省（Ministry of Displacement and Migration）にも登録しなければならない。

当翻訳は、法務省入国管理局による仮訳であり、正確には原文に当たってください。
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご留意ください。

5.18 南部には巨大な石油産業があるにもかかわらず、雇用機会は限られている。現地情報筋によると、イラク南部出身の人々は、職を求めてバグダッドなどイラクの他の地域へ国内移住しつつある。地方自治体は電気や水といった基本的なインフラを提供しようと必死で努力している。イラク南部の少数派集団に保護を提供する地方自治体の能力は不足しており、意欲も欠けていることがある。

5.19 イラク南部への国内移住は、地元で家族や部族の繋がり又は政治的なネットワークがある者であれば誰でも可能であると DFAT は判断している。そのような繋がりがない人々にとってイラク南部への国内移住は困難である。

帰還者の取扱い

出入国手続き

5.20 全ての乗客は、バグダッド国際空港へ到着した後、国籍の如何を問わず、身元情報を記録される。このプロセスはクルディスタン地域を含むイラク国内の全空港で実施される。当局は、乗客の中に刑法上の罪を犯し、逮捕状が出されているイラク人がいれば、その者が帰還した時点で逮捕する。その他の者は、たとえ違法に出国したものであっても、到着時に逮捕されることはないと考えられる。

5.21 目的国へ入国するためにイラクを出国しようとする者は、有効な文書（通常はパスポート）と適切な承認（ビザなど）が必要である。（偽造文書の利用などにより）規則に従わない形でイラクから出国する行為は違法である。違法に出国しようとして逮捕された個人は勾留され、起訴されると DFAT は理解している。DFAT は、不正出国しようとした個人が起訴された事例については把握できていない。

5.22 イラクのパスポートを紛失した又は所有していないイラク人は、海外のイラク大使館又は領事館で *レセパセ* (*laissez passer*) を申請しなければならない。イラク郵政省 (Iraqi post) は、*レセパセ*を発行するために、イラク国内に保管されている原書類と突き合わせて帰還者の身元と国籍を検証するとともに、内務省が保存する記録と照合して結審されていない刑事裁判がないかどうかをチェックする。

5.23 帰還者がイラクに到着した後、国境職員は *レセパセ*の詳細情報を検査し、その者が自発的に入国しようとしていることを再確認する。職員は *レセパセ*の内容と所有者の氏名及び出生日を記録する。次いで、国境職員は *レセパセ*がさらに旅を続ける上では有効でないことを所有者に伝える。英国内務省 (UK Home Office) によると、国境職員は、個人の出生地又はイラク国内の移住地までの移動を容易にするために、バグダッド空港でレターを発行することができる。 *レセパセ*は一般的であり、*レセパセ*で入国する個人は、どのよう

当翻訳は、法務省入国管理局による仮訳であり、正確には原文に当たってください。
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご留意ください。

にしてイラクを出国したかについて質問されず、また、他の形態の文書を所有していない理由も説明することを求められない。

帰国者の状況

5.24 DFAT は、保護を認められたイラク人が、オーストラリアでの住居を確保してからほんの数か月後しか経たないうちに、家族と再会し、事業を立ち上げ若しくは経営し又は再び働き始めるために時折イラクに帰国していることを示す証拠が相当あることを承知している。米国、西欧及び豪州から多数の二重国籍者がイラクに帰国していることから明らかのように、庇護を求め、その後イラクに帰国する慣行は、状況が許せば、イラク人の間で広く受け入れられている。DFAT は、自発的な帰国者が以前生活していたコミュニティに再び溶け込む際に困難に直面することを示唆する証拠について限られたものしか有していない。しかしながら、現地情報筋が語ったところによると、イラクに帰国することは、特に帰国者が元のコミュニティに戻らない場合、困難が伴う可能性がある。新たなコミュニティに溶け込むことは難しく、生活の様々な側面に見られるひいきや縁故主義の影響を受けて複雑化する。

5.25 多くのクルド人（主に独身男性）が、特に英国や欧州連合諸国から自発的にクルディスタン地域に戻っている。クルディスタン地域はイラクの他の地域と比べ安全であることが帰国を後押ししている。イラクの他の地域と同様に、クルディスタン地域でも家族の繋がりは重要である。クルディスタン地域内における繋がりを維持してきた者にとって、社会復帰、特に雇用や住宅へのアクセスは比較的容易である。

文書

5.26 憲法は「市民権は全イラク人の権利であり、国籍の基礎である」と定めており、イラク人の母又は父の子として生まれた者は誰でもイラク人であると謳っている。*国籍法 (Nationality Law) (2006 年)* は、旧法よりも進歩的かつ包摂的である。同法市民権取得プロセスにおいて以前設けていたアラブ人と非アラブ人の区別を撤廃し、フェイリ・クルド人の市民権を取り消した法律を無効にしている。しかしながら、パレスチナ人に国籍を与えることは拒否し続けている。国籍及び関係する文書を取得できない個人はサービス、移動の自由及び他の基本権を享受することができない。

5.27 文書を発行する手続きは、時代遅れとなっている。記録は手作業で保存されており、大半の種類文書は十分なセキュリティ特性を有していない。ISIL の占拠により被害を受けている地域に住む人々は、ISIL が発行した文書（イラク政府はこの文書を認めていない）を持たされるか又は文書を一切発行されない可能性がある（出生及び死亡証明書を参照）。あらゆる場合において文書の発行・更新手続きは、賄賂や汚職に晒されやすい。イラク市

当翻訳は、法務省入国管理局による仮訳であり、正確には原文に当たってください。
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご留意ください。

民は正式に発行された 4 つの身分証明書を有している。すなわち、国籍証明書 (*jinsiya*)、市民 ID カード (*bitaka shakhsiyeh* or *bitaqa hawwiya*)、居住証明カード及び公的分配システム (食糧配給) カードである。市民 ID カードはがこの 4 つの文書の中で最も信頼できる。

5.28 宗教的手続きに基づいて発行された文書は、住民登録事務所に登録するという目的でのみイラク国内で受入れられる。市民文書は、結婚、離婚及び親権を証明するために取得しなければならない。市民文書もセキュリティ特性がないため、証拠により裏付けられた市民 ID カードと一緒に提示される場合を除き、信頼性に欠ける。

出生及び死亡証明書

5.29 出生証明書のセキュリティ特性は弱い。病院、産科医、看護師及び助産師は、データを収集し、文書が真正であることを確認し、出生に関するデータを検証し、出生証明書を発行する。産院と保健省 (Ministry of Health) が出生データを保持する。民事局 (Civil Affairs Department) は、出生データを記録し、同局のアーカイブに保管する。クルディスタン地域の保健省は、出生証明書の記録をコンピューター化した。

5.30 イスラム国が 2017 年に敗北する前に占領していた地域で出生した子どもは、出生証明書がない可能性がある。しかしながら、これは、同じ地域で出生した子どもたちの間でも一貫性がないように窺える。モスルの居住者の一部は、ISIL が出生及び結婚証明書を発行したと報告しているが、このような証明書はイラク政府が認めておらず、食糧配給カードなどの政府サービスを受けるためには、再度結婚手続きを取るか又はイラク政府により出生証明書を再発行してもらう必要がある。

5.31 ISIL 支配の下で出生した子どもたちの一部は、その身元を証明することができないため、移動の自由を制限される可能性があり、また、無国籍になりやすい可能性がある。出生証明書を発行してもらうには、親子関係を証明しなければならない。しかし、未婚の母 (ISIL 占領中にレイプされた女性を含む) の子ども又は殺害された ISIL 戦闘員が父親であると疑われている子どもにとって、これを証明することは難しい。

イラク国民 ID カード

5.32 2016 年 3 月、政府は旧市民 ID カード及び国籍証明書に取って代えることを目的として、新たな電子 ID カードの発行を開始した。新カードには、生体データが保存された電子チップが組み込まれている。カードに保存されているデータには、所有者の写真と虹彩情報が含まれている。この情報は、デジタル化された国家中央登録簿に保存されている。また、新 ID カードは、偽造を防止するために様々な可視的及び不可視的特性を備えている。

当翻訳は、法務省入国管理局による仮訳であり、正確には原文に当たってください。
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご注意ください。

5.33 新電子 ID カードを取得するプロセスは、まず国民 ID カード局のウェブサイトを通じて地元の住民登録事務所にアポイントを取ることから始まる。申請者は同じウェブサイトから申請書をダウンロードすることができるので、地元の住民登録事務所職員と会う前にこの申請書に記入しなければならない。次いで、申請者は現在の ID カード、市民であることの証拠書類、食糧配給カード及び手数料として 5000 イラクディナール(およそ 6 豪ドル)を持参しなければならない。住民登録事務所は、これらの文書を保管する。新カードが発行された時点でこれらの書類は無効になる。申請者は全員、自ら事務所を訪れ、写真を撮り、虹彩スキャンを受けなければならない。地元の住民登録事務所は、申請書と生体データをバグダッドにある中央事務所に送付する。中央事務所で情報が検証され、カードが個人向けに変えられた後、地元の住民登録事務所に返送される。政府は、カード発行に必要な機材を全県(ただし、軍事作戦を展開中のアンバール県、ニーナワー県及びサラーフディーン県を除く)に配布したと報告した。

5.32 新カードは、その発行のための事務処理に要する期間が不明(可能性としては 15~90 日)であるが、有効期間も定かではない。

イラク国籍証明書

5.34 内務省が発行する国籍証明書は、セキュリティ特性が弱い。内務省は、裏付記録(出生登録簿及び市民 ID カードを含む)に照らして国籍を検証し、そのデータを同省アーカイブに保存する。国籍証明書が偽造手段によって取得される可能性は、市民 ID カードやパスポートよりも高いと DFAT は理解している。

パスポート

5.35 現在の「A」シリーズパスポートと以前の「G」シリーズパスポートは、優れたセキュリティ機能を備えており、国際基準に達している。「S」シリーズパスポート(2003 年から 2006 年にかけて発行された)は「A」や「G」よりも偽造されやすく、イラクでは現在、安価な偽造版が入手できる。

5.36 現在の「A」シリーズパスポートは、優れたセキュリティ機能を備えているが、様々な裏付文書(国籍証明書、市民 ID カード、食糧配給カード及び出生証明書など)に基づいて発行することができる。これらの裏付文書は、詐欺や偽造に晒されやすいため、「A」シリーズパスポートが偽造文書に基づいて取得されるリスクが高まっている。

5.37 パスポート局(Passport Department)は、内務省内の国籍総局(General Directorate for Nationality)の一部である。パスポート局は、文書の真正性を確認し、データを検証し、

当翻訳は、法務省入国管理局による仮訳であり、正確には原文に当たってください。
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご留意ください。

パスポートを発行し、発行記録を維持する。外務省（Ministry of Foreign Affairs）も、データを収集し、文書の真正性を確認し、イラク大使館及び領事館を通じて海外で発行されたパスポートの申請書に関するデータを検証する。

偽造の横行

5.38 結婚、離婚及び親権に係る各証明書など宗教的手続きに基づいて発行された文書は、セキュリティ機能が弱く又は全くない。偽造文書は一般的であり、手軽に入手できる。不正手段を用いて入手した真正な文書もまた一般的であり、その大半は職員に賄賂を支払って取得される。大半の外国大使館は、自国への入国を求めるビザ申請書进行处理する前に、情報を照合し、検証するため、3つの主要な身分証明書（パスポート、IDカード及び国籍証明書）を全て提出するよう要求している。